

仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(人口ビジョン及び総合戦略)

令和2年3月
仙台市

仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1部 総論	
1. 趣旨と位置づけ	1
2. 対象期間	1
第2部 人口ビジョン	
第1章 本市の現状	
1. 本市の人口の現状と特徴	
（1）総人口の増減	2
（2）学都と人の流れ	9
2. 出生をめぐる状況	
（1）出生数と出生率の推移	13
（2）婚姻に関する状況	17
3. 産業人口の構造	20
第2章 将来人口推計と展望	
1. 将来人口推計	21
2. 将来展望	23
第3部 総合戦略	
1. 概要	24
2. 基本的方向及び具体的施策	
基本目標① 地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくりま	
す。	29
基本目標② 仙台の魅力を生み出し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。	33
基本目標③ 仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人々が移り住む、新たな人の流れをつくりま	
す。	37
基本目標④ 子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現に取り組ま	
す。	40
基本目標⑤ 地域特性に合わせ、若者から高齢者まで安心して快適に暮らせるまちづくりを進め	
ます。	43
参考資料	49
I. 有識者等ヒアリングの概要	
II. パブリックコメントの概要	
III. 総合戦略とSDGsの17の目標との関係	

【凡例】 第3部 総合戦略における用語・記号

- ・「(主な関連事業)」では、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、国が地方を支援するための「政策パッケージ」に関連した事業を中心に記載している。

第1部 総論

1. 趣旨と位置づけ

- ・国は、急激な人口減少や、東京圏¹への一極集中などへの対処のため、人口減少対策、地方創生といった「まち・ひと・しごと創生」に向けて、人口の長期ビジョンと5か年計画の総合戦略を策定し、次の基本目標を立て、取り組みを開始した。
 - (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
 - (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ・本市においても、人口減少局面の到来は不可避の見通しであり、本市版の人口ビジョンと総合戦略を一体的に策定し、「まち・ひと・しごと創生」に向けた取り組みを進める。
- ・本市版の総合戦略（第3部）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第2項に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当し、本市が「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための分野横断的計画である。
- ・国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定、以降随時改訂）に基づき、様々な施策パッケージを展開しており、本市においても、国の取り組みの方向性を注視しながら、対応していく。
- ・施策の実施にあたっては、地方創生に関する国の交付金などを活用して進める。

2. 対象期間

- ・人口ビジョン（第2部）…2060（令和42）年までの45年間
- ・総合戦略（第3部）…2015（平成27）年度から2020（令和2）年度まで

¹ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県

第2部 人口ビジョン

第1章 本市の現状

- ・当面は人口増加が継続
- ・若者の多い「学都」仙台／若い世代の大規模な転入転出が特徴
- ・出生数は、ここ数年は減少傾向
- ・第3次産業を中心とする産業人口

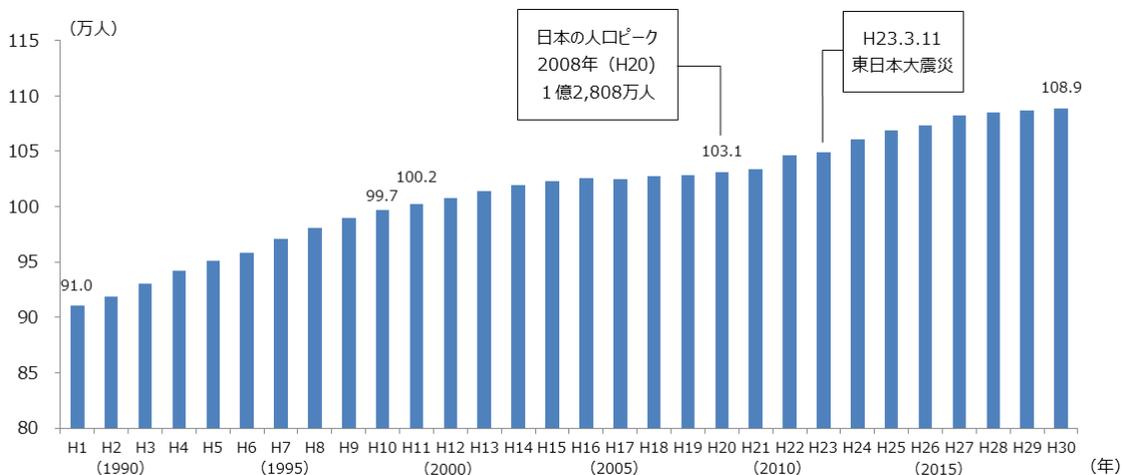
1. 本市の人口の現状と特徴

(1) 総人口の増減

ア. 人口は当面のところ増加基調

全国的には2008（平成20）年をピークに人口が減少している中、本市の人口は現在のところ増加基調が継続している。2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災の後、震災前に比べて人口が増加した。これは、震災復興需要や被災した他自治体からの避難などの要因による部分が大いと考えられる。

図 人口の推移（1989（H1）年～2018（H30）年）



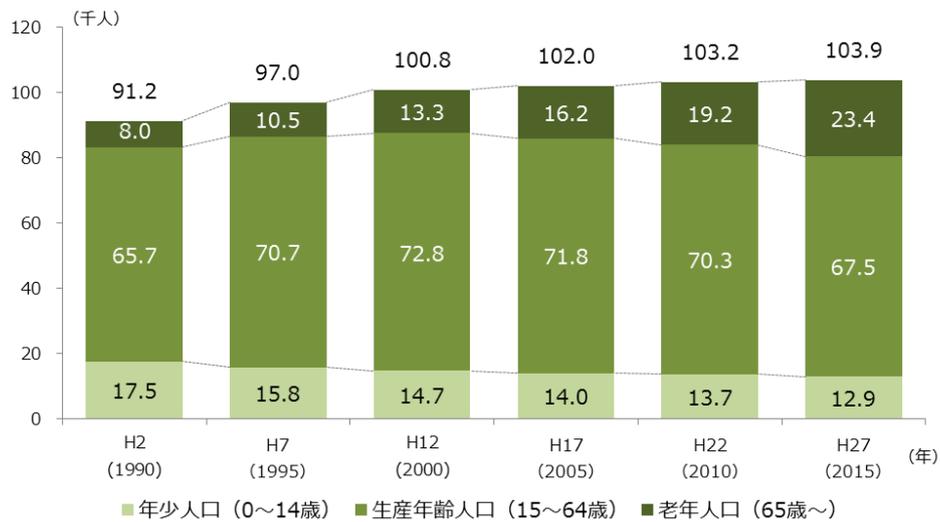
出典：市民局資料、国勢調査結果（総務省統計局）

注：各年10月1日現在の推計人口、西暦表示年のみ国勢調査結果

イ. 進行する少子高齢化

人口が増加基調の中、老年人口は一貫して増加し、年少人口は一貫して減少している。

図 年齢階級別人口の推移（1990（H2）年～2015（H27）年）



出典：国勢調査結果（総務省統計局）。年齢不詳人口を除く。

図 年齢階級別人口構成比の推移（1990（H2）年～2015（H27）年）



出典：国勢調査結果（総務省統計局）。年齢不詳人口を除く。

ウ. 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）

震災後に社会増（転入超過）が増大したが、自然増（出生数－死亡数）は徐々に減少し、2017（平成29）年に自然減に転じた。

図 自然増減数、社会増減数の推移（2010（H22）年～2018（H30）年）

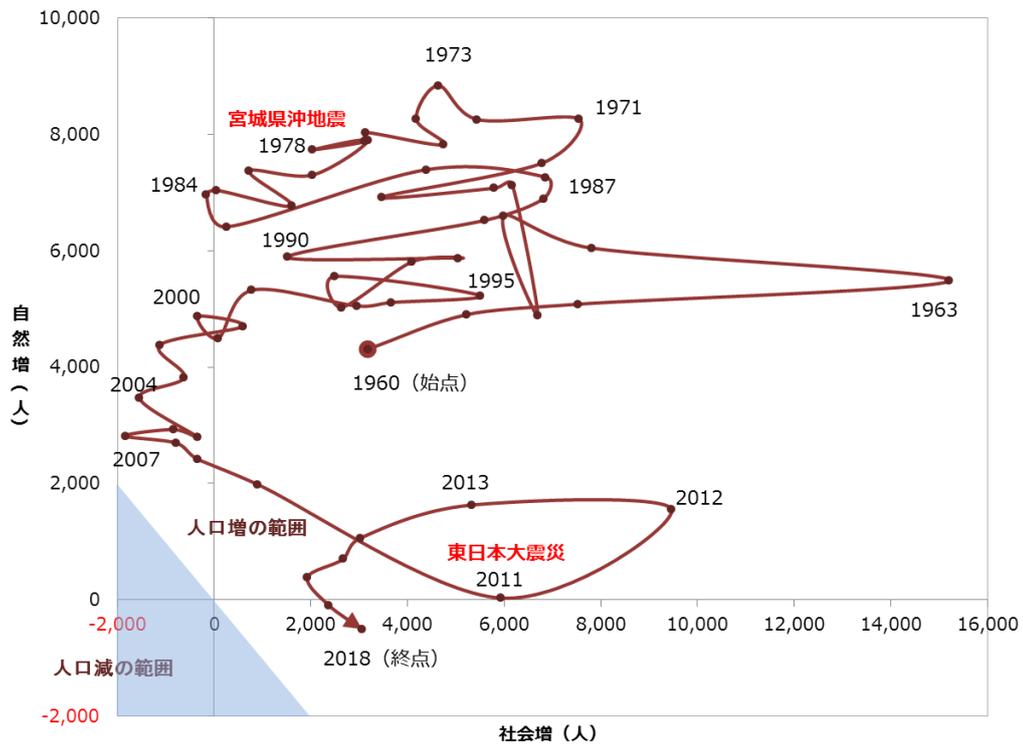


出典：市民局資料

エ. 人口増加基調の長期的分析

長期的に本市の総人口の増減を自然増減と社会増減に分けて分析すると、震災を契機に増加した社会増が収束しつつある様子が見てとれる。また、自然増減については、おおむね 1990 年代から減少基調になり、2017（平成 29）年には自然減に転じた。

図 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響（1960（S35）年～2018（H30）年）



出典：市民局資料

注：自然増減は、2011（平成 23）年以前は外国人を除く、2012（平成 24）年 7 月以降は外国人を含む。

オ. 地域ブロック別の人口移動の状況

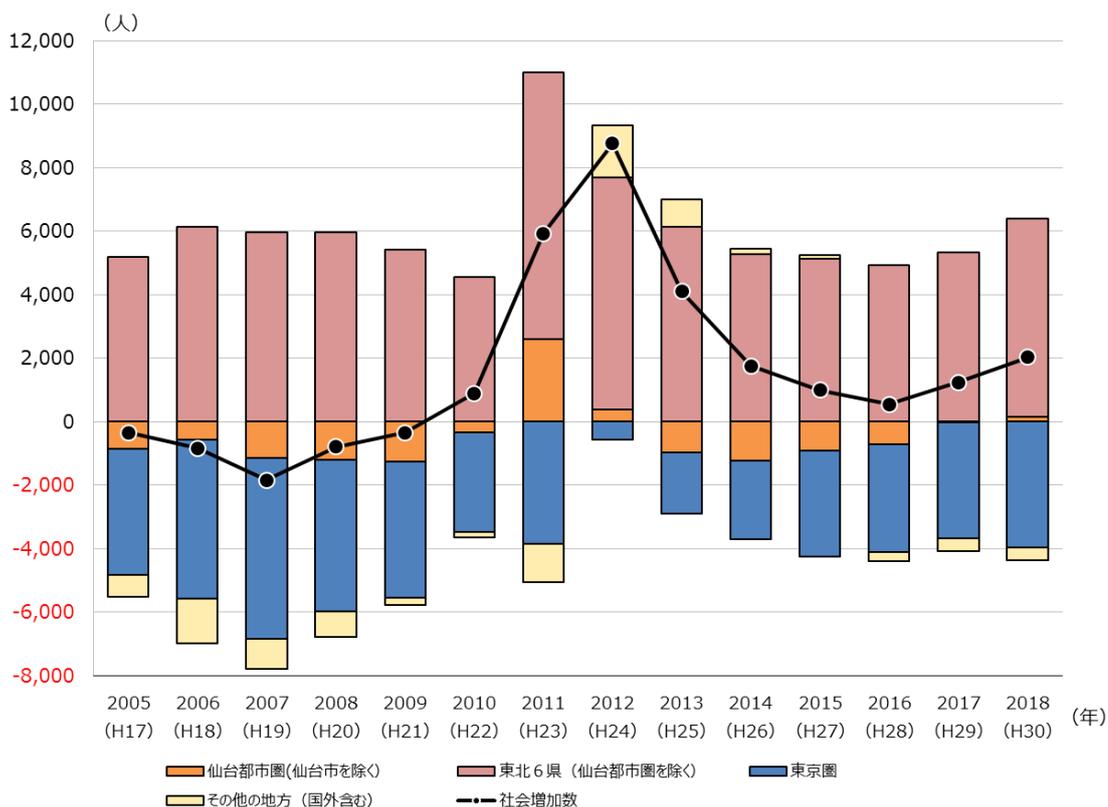
社会増減を地域ブロック別に見ていく。ここでは、本市を取り巻く地域のブロックとして、仙台都市圏²（仙台市を除く）、東北6県（仙台都市圏を除く）、東京圏、その他の地方（国外含む）の区分に分け、人口移動の状況を見ていく。

まず、震災前の傾向では、仙台都市圏以外の東北6県及び仙台都市圏以外の県内市町村からの転入超過、仙台都市圏及び東京圏、その他の地方に対して転出超過であった。

震災のあった2011（平成23）年は、仙台都市圏が転入超過に転じ、東京圏及びその他の地方に対しては依然として転出超過となった。

2012（平成24）年は東京圏のみが、2013（平成25）年以降は仙台都市圏及び東京圏が転出超過となり、震災前の状況に回帰しつつある。

図 転出入超過数の地域ブロック別の推移



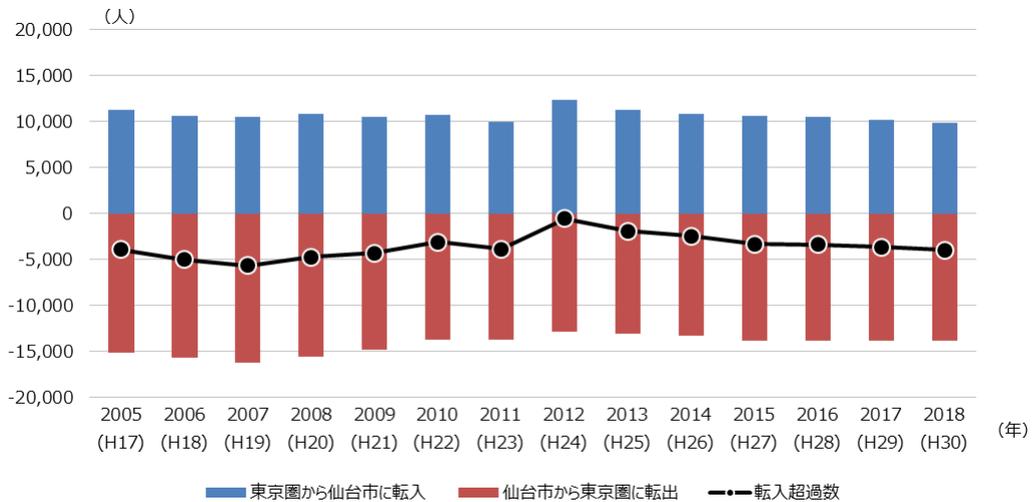
出典：市民局資料

注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口。

² 仙台都市圏：宮城県のほぼ中央に位置する仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村の14市町村

図 東京圏との転出入者数の推移

東京圏へは一貫して転出超過である。

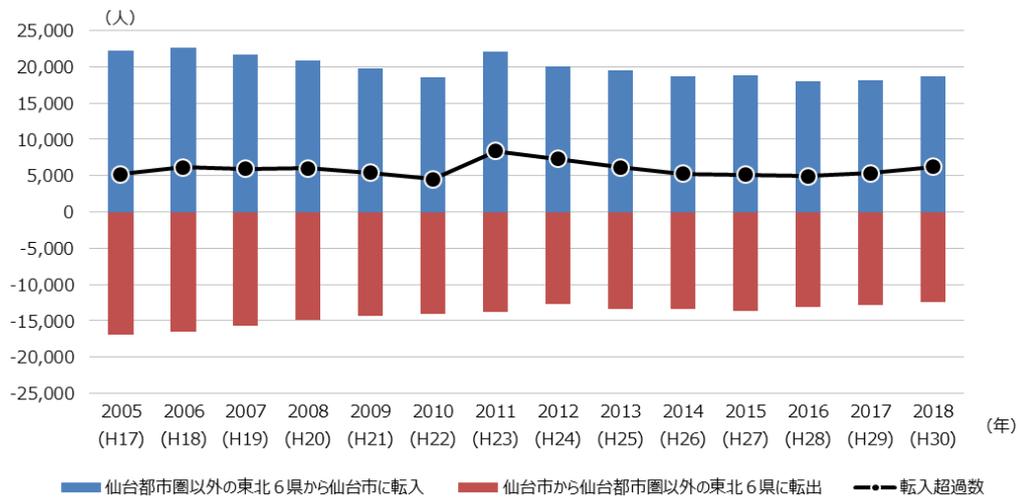


出典：市民局資料

注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口。

図 東北6県（仙台都市圏を除く。）との転出入者数の推移

東北6県（仙台都市圏を除く。）からは一貫して転入超過である。

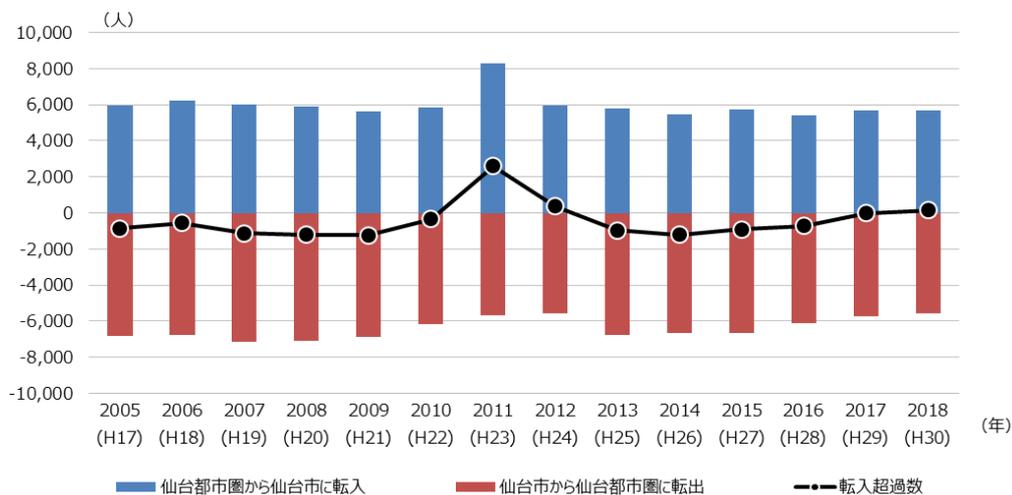


出典：市民局資料

注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口。

図 仙台都市圏との転出入者数の推移

仙台都市圏（仙台市を除く。）は、震災前は転出超過であり、震災直後に転入超過となった。2013（平成25）年からは転出超過となり、2018（平成30）年には再び転入超過となった。

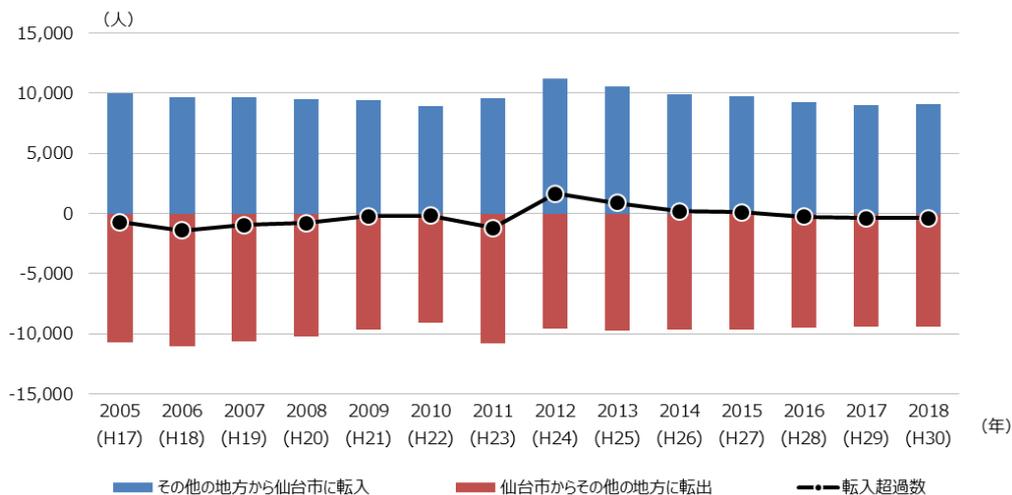


出典：市民局資料

注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口。

図 その他の地方との転出入者数の推移

その他の地方は、震災前は転入転出双方が減少傾向にあり、震災直後に急増したものの、昨今は震災前の傾向に回帰しつつある。



出典：市民局資料

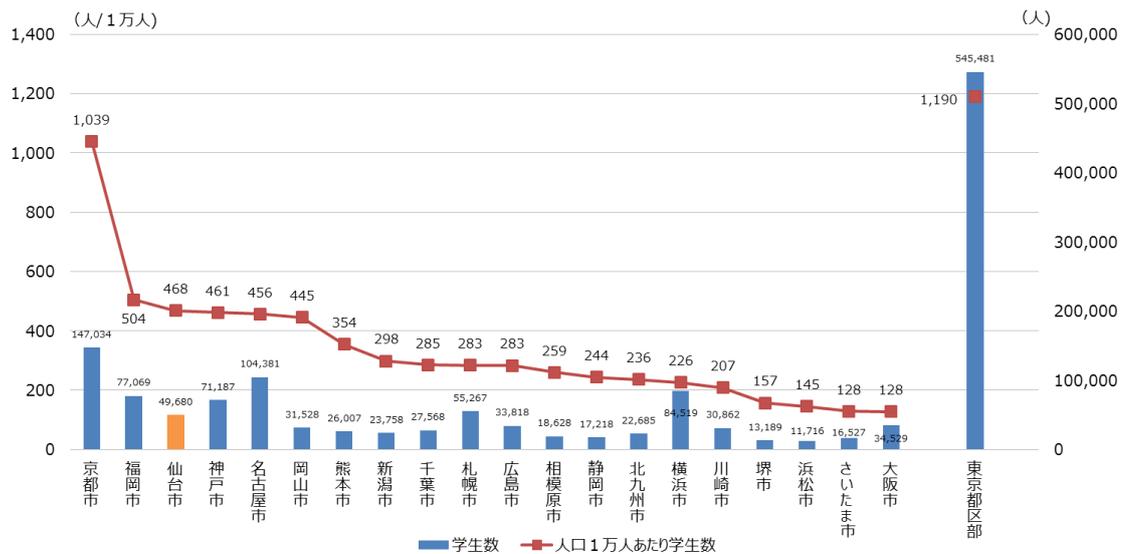
注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口。

(2) 学都と人の流れ ～若者世代の転入転出～

ア. 若者の多い学都・仙台

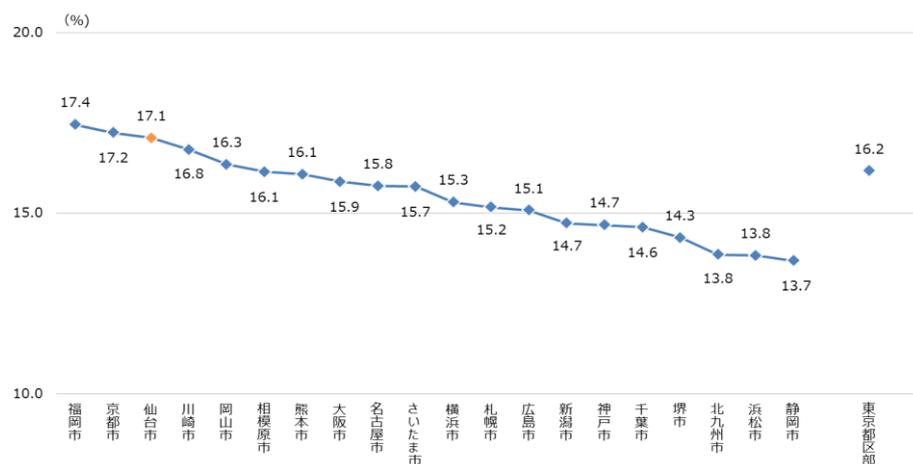
本市の年齢別人口構成における特徴は、若者の多さである。人口10,000人当たりの学生数は、指定都市で3番目に高い。また、人口当たりの若者の割合は、指定都市で3番目に高く、東京都区部（東京23区）よりも高い。

図 人口10,000人当たりの学生数の比較



出典：平成30年度学校基本調査（文部科学省）、人口動態及び世帯数調査（総務省）
 注：学生数は、平成30年5月1日現在。国・公・私立の大学・大学院、短期大学を対象。
 注：人口は、平成30年1月1日現在。

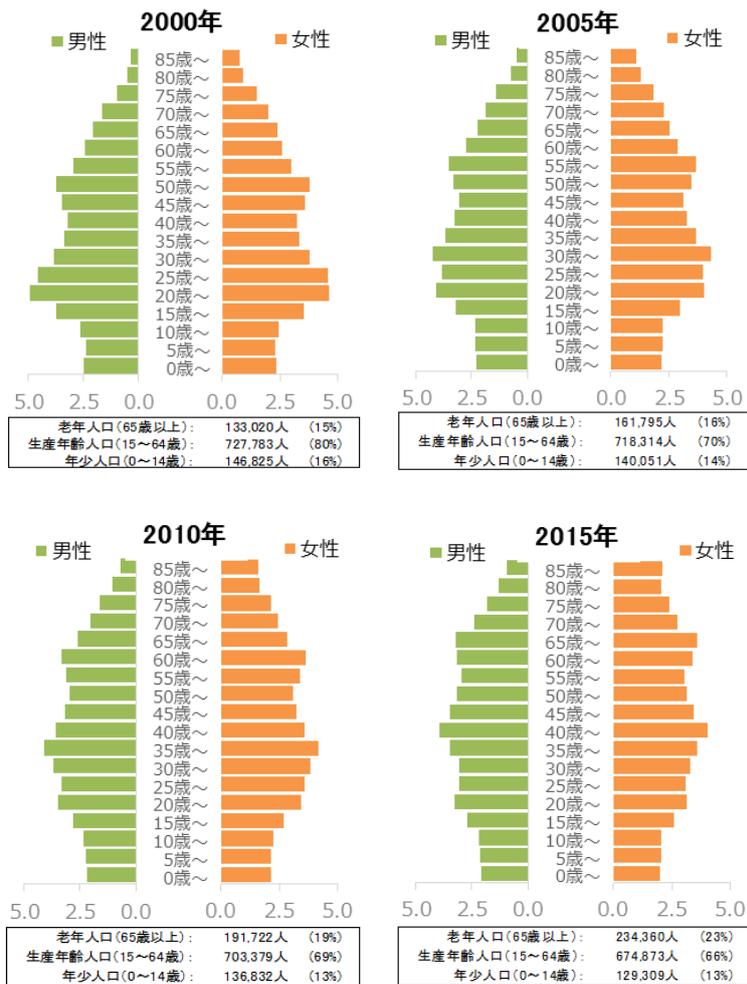
図 人口当たりの若者（15歳～29歳）の割合



出典：平成27年国勢調査結果（総務省統計局）

本市の人口構成を人口ピラミッドで2000（平成12）年から5年おきに示したものが下の図である。人口ピラミッドを下の若い年代から順に見ていくと、15歳未満の年少人口はいずれも同数程度の比較的細い形状をしているのに対し、20～24歳付近が広がっているのが本市の特徴である。この広がりに近年縮みが見られ、「つぼ型」の人口ピラミッドとなっている。

図 仙台市の人口ピラミッドの推移

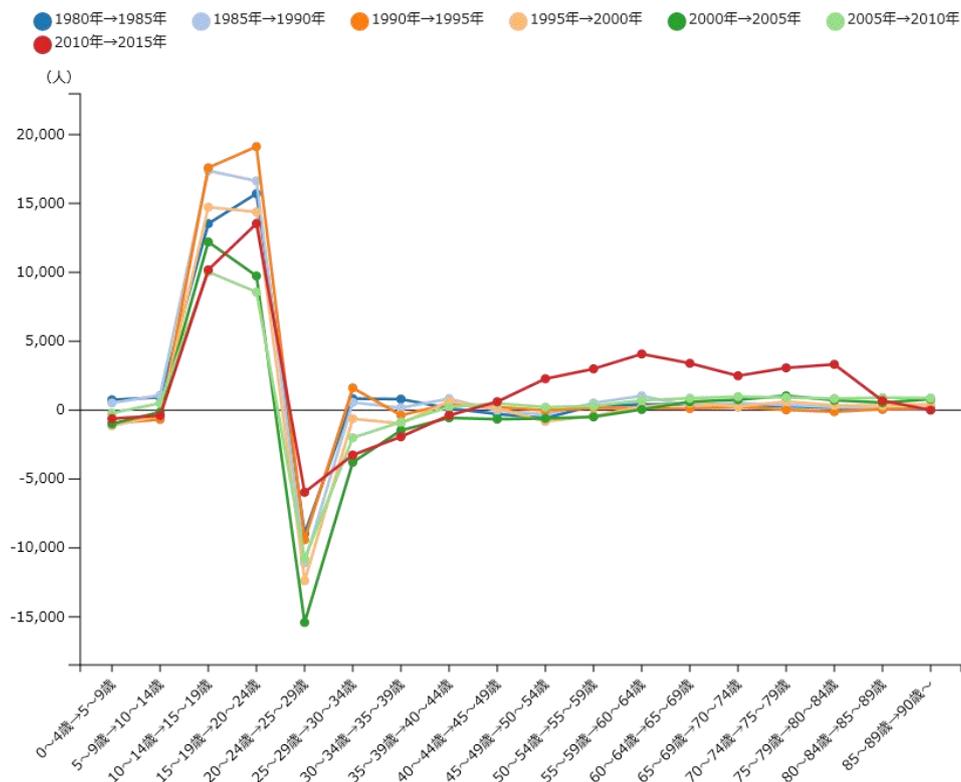


出典：国勢調査結果（総務省統計局）。年齢不詳人口を除く。

イ. 若者世代の大規模な転入転出

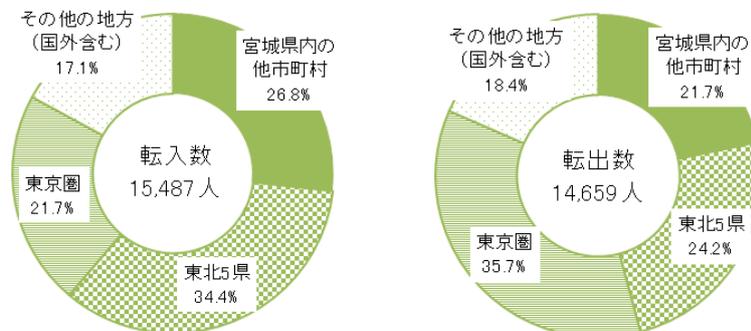
年齢別階級別純移動数を見ると、10～14歳から15～19歳になるときに転入超過となっているのに対し、20～24歳から25～29歳になるときに転出超過となっている。また、20代の転出数を地域別に見ると、東京圏への転出が約4割となっている。この1万人を超える規模の若者世代の転入転出が、過去から定常的に見られるのが本市の特徴である。

図 仙台市の年齢別階級別純移動数の時系列分析



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 転出入の地域別割合—20～29歳（2017（H29）年）

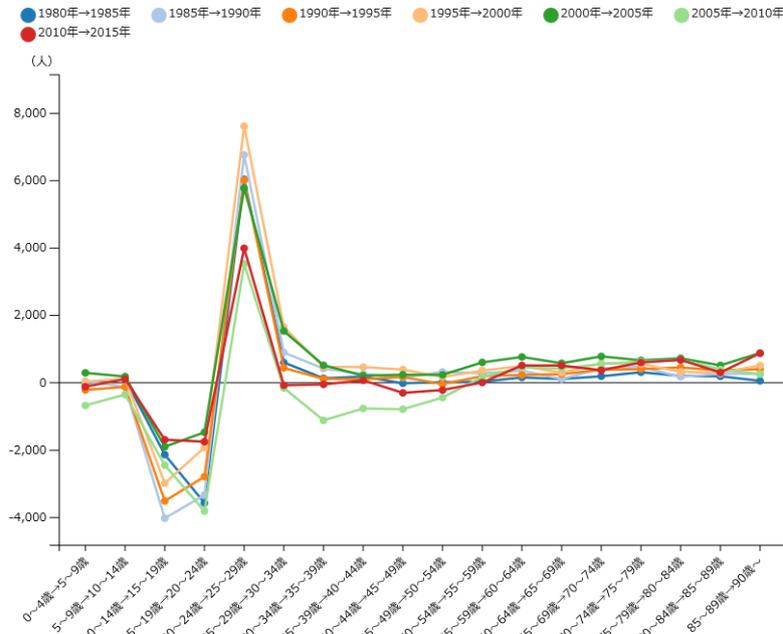


出典：市民局資料

注：住民基本台帳に基づく日本人住民人口

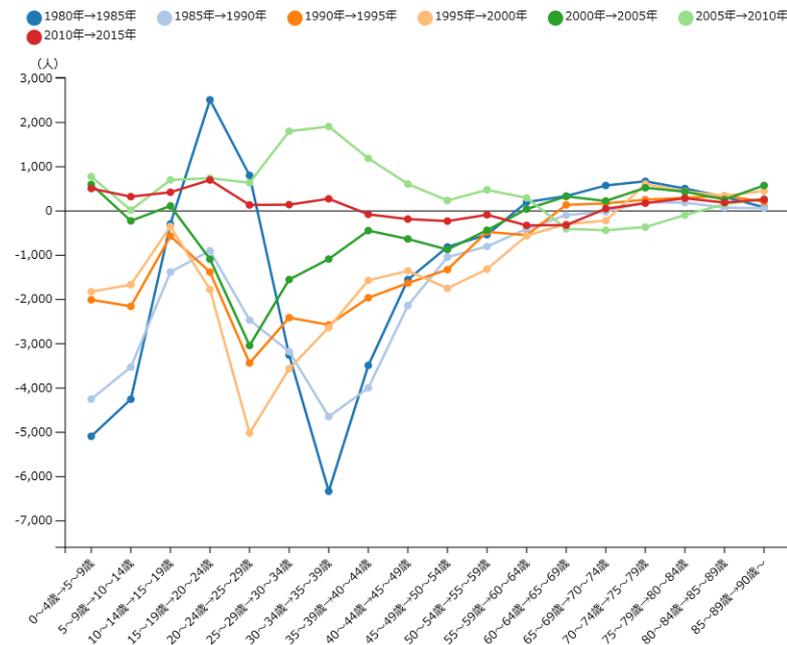
参考までに、本市とは対比的な他の指定都市の転入転出のパターンを示す。
浜松市は、本市とは逆に、10代後半・20代前半の転出超過、20代後半の世代の転入超過というパターンが定常的に見られる。また、堺市のように、転入転出のパターン自体が定常的に見られない都市もある。

図 浜松市の年齢別階級別純移動数の時系列分析



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 堺市の年齢別階級別純移動数の時系列分析



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

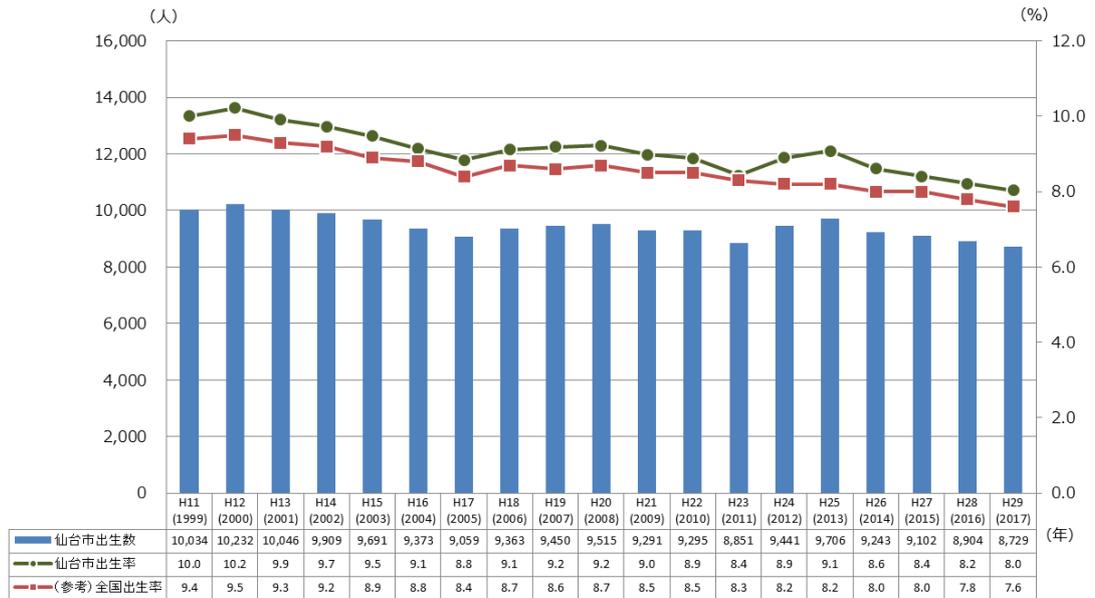
2. 出生をめぐる状況

(1) 出生数と出生率の推移

ア. 全国平均との比較

出生数（自然増）は、2016（平成28）年には9千人を切るなど、ここ数年は減少傾向である。出生率³で見ると、全国平均より上方の位置で推移している。なお、合計特殊出生率⁴は、出生率とは逆に、国よりも低い傾向が続いている。

図 出生数と出生率



出典：人口動態統計（厚生労働省）、保健統計年報（仙台市）

図 合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）、保健統計年報（仙台市）

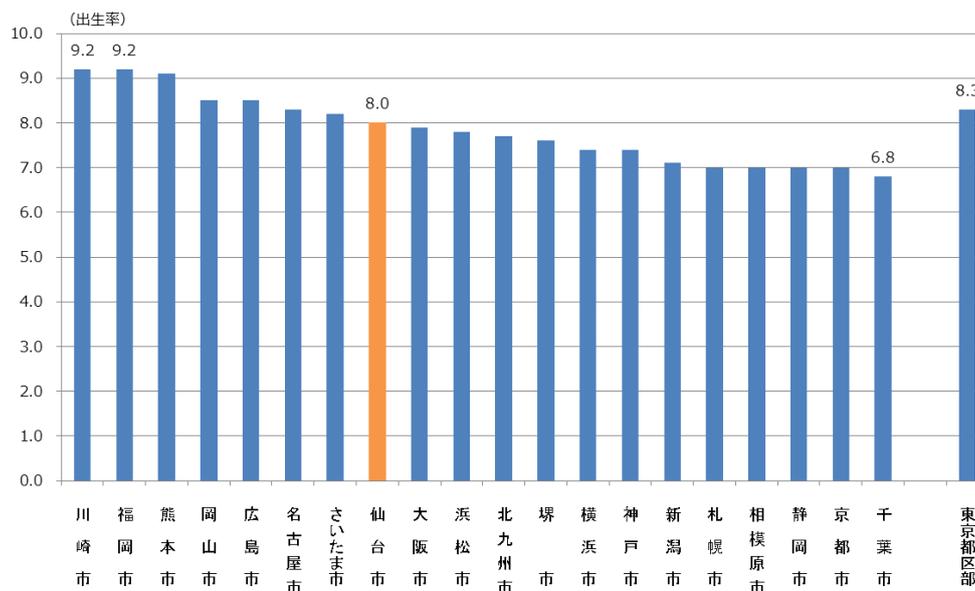
³ 出生率：人口1,000人当たりの出生数

⁴ 合計特殊出生率：その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

イ. 出生率、合計特殊出生率に関する大都市比較

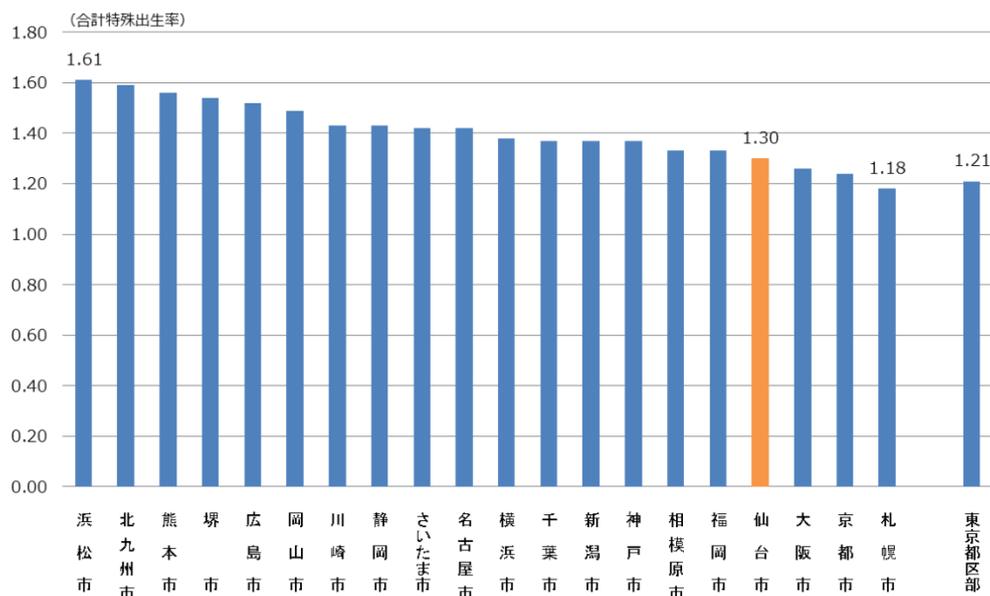
本市の2015（平成27）年の出生率は、指定都市中、8番目である。なお、合計特殊出生率で見ると、指定都市中、17番目である。

図 大都市の2015（H27）年の出生率比較



出典：平成27年人口動態統計（厚生労働省）

図 大都市の2015（H27）年の合計特殊出生率比較



出典：平成27年人口動態統計（厚生労働省）

ウ. 出生率と合計特殊出生率との関係性について

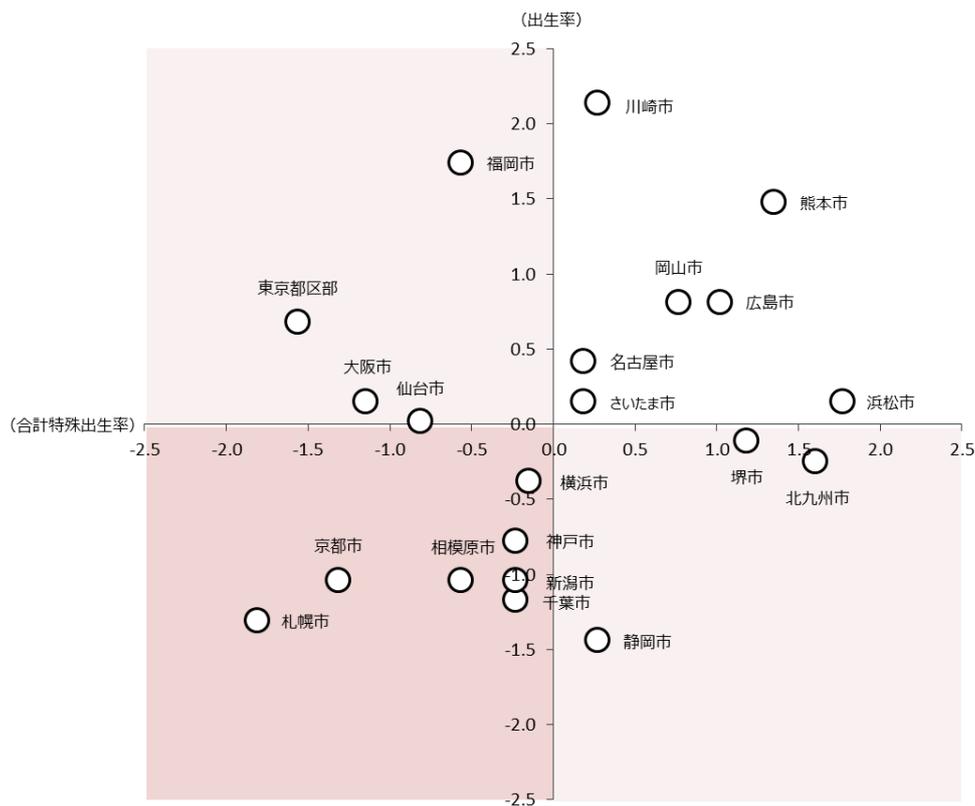
合計特殊出生率は、京都、福岡、神戸など学生の比率の高い都市において低くなる傾向がある。

合計特殊出生率と出生率に必ずしも正の相関があるとは言えない。

合計特殊出生率、出生率と正の相関が伺えるのは、それぞれ「20代及び30代の女性における有配偶者率」、「人口当たりの20代及び30代女性の有配偶者率」である。

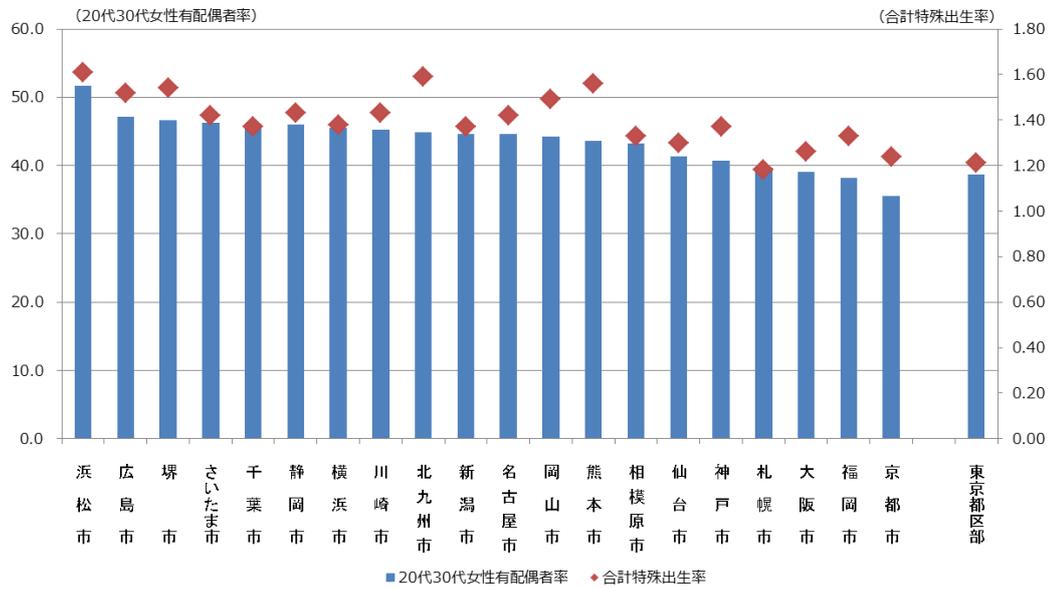
本市では、結婚している女性の女性全体に占める割合が低い（逆に学生など結婚していない女性の女性全体に占める割合が高い）ため、合計特殊出生率が平均よりも低めになり、また、全人口に占める結婚している女性の割合が高いために、出生率が平均よりも高くなっていると考えられる。

図 大都市の出生率と合計特殊出生率（基準化）



出典：平成 27 年人口動態統計（厚生労働省）

図 合計特殊出生率と 20 代及び 30 代の女性における有配偶者率の関係

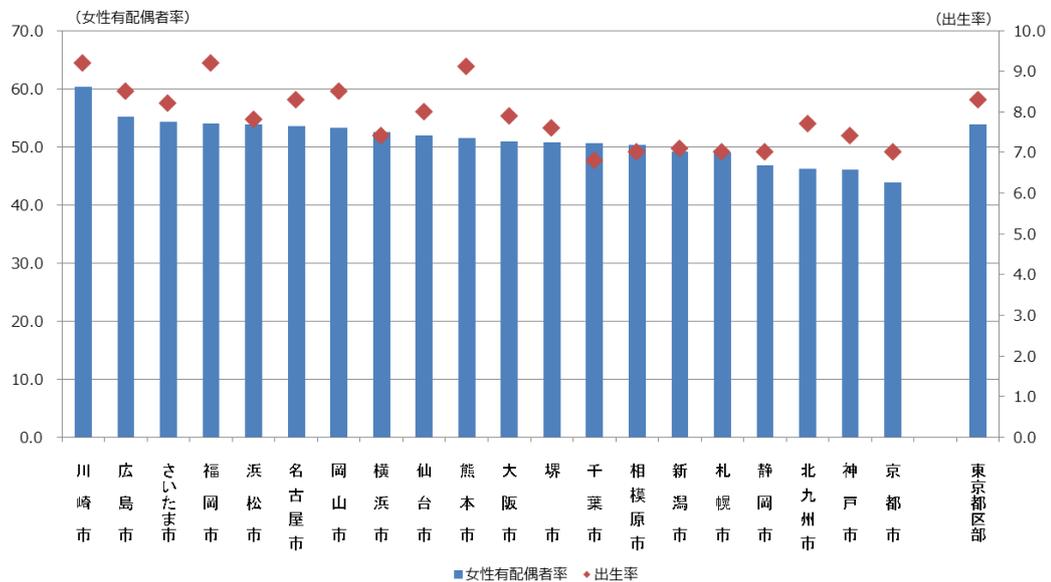


出典：平成 27 年人口動態統計（厚生労働省）、平成 27 年国勢調査結果（総務省統計局）

注：女性数、女性有配偶者数は平成 27 年国勢調査結果（総務省統計局）

注：20 代、30 代女性有配偶者率 = 20~39 歳女性有配偶者数 / (20~39 歳女性数 / 100 人)

図 出生率と人口 1000 人当たりの 20 代及び 30 代女性の有配偶者率の関係



出典：平成 27 年人口動態統計（厚生労働省）、平成 27 年国勢調査結果（総務省統計局）

注：女性数、女性有配偶者数は平成 27 年国勢調査結果（総務省統計局）

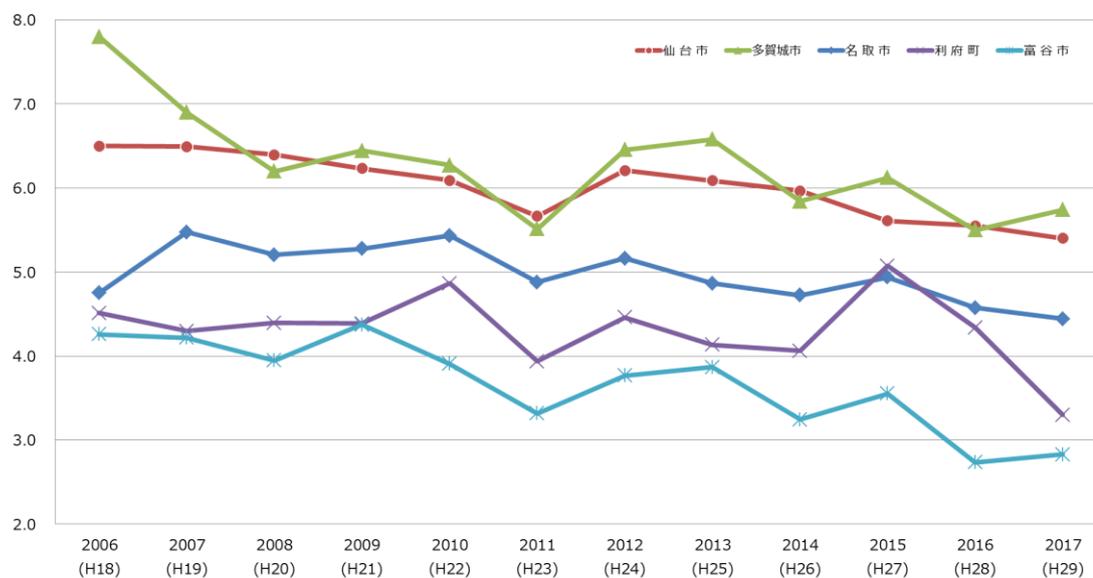
注：女性有配偶者率 = 20~39 歳女性有配偶者数 / (総人口 / 1,000 人)

(2) 婚姻に関する状況

ア. 婚姻届出率⁵

本市の婚姻届出率は、近隣自治体より比較的高い。

図 婚姻届出率の推移（近隣自治体との比較）



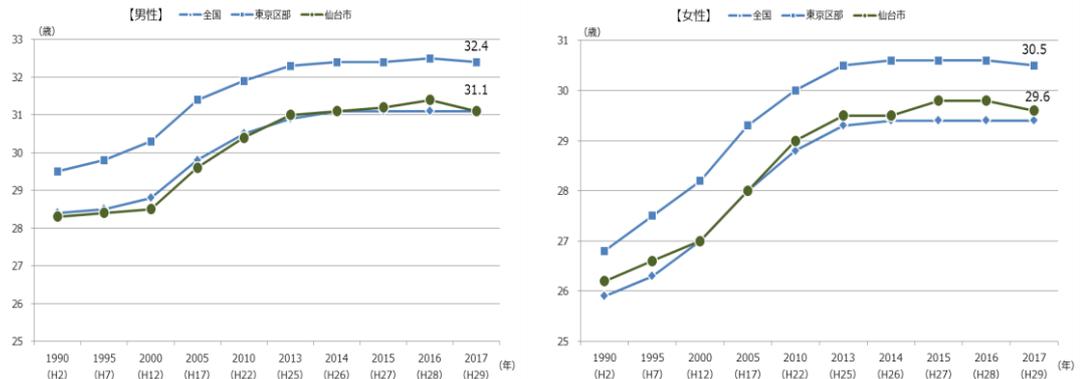
出典：平成 27 年人口動態統計（厚生労働省）、平成 27 年国勢調査結果（総務省統計局）

⁵ 婚姻届出率（統計上は「婚姻率」と呼ばれる）＝年間婚姻届出件数÷10月1日現在の各自治体の人口×1,000

イ. 初婚年齢の状況

出生率の低下の要因の1つといわれる平均初婚年齢の上昇は、本市においても見られ、全国的な傾向と同様、晩婚化が進行している。また、指定都市の中では男女とも平均と同程度である。

図 平均初婚年齢の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）

図 大都市の平均初婚年齢比較



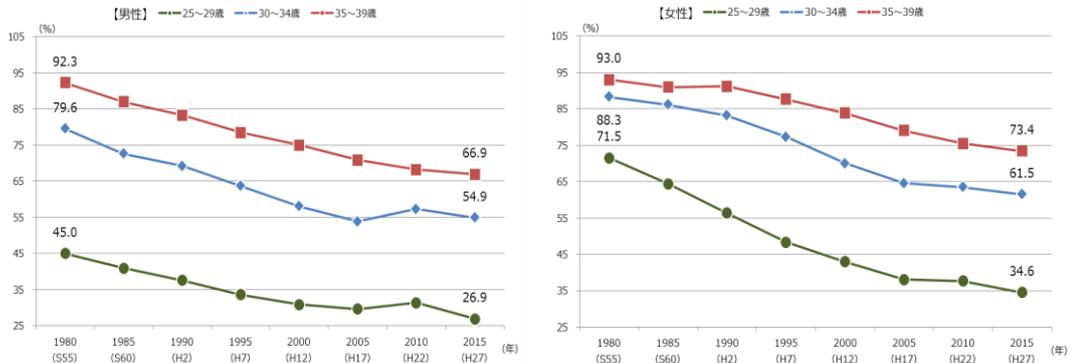
出典：平成 29 年人口動態統計（厚生労働省）

注：「指定都市平均」は単純平均。

ウ. 既婚者率⁶の状況

出生率の低下の要因の1つといわれている既婚者率の低下は、本市においても見られる。また、指定都市の中では男性の既婚者率が平均よりも高い。

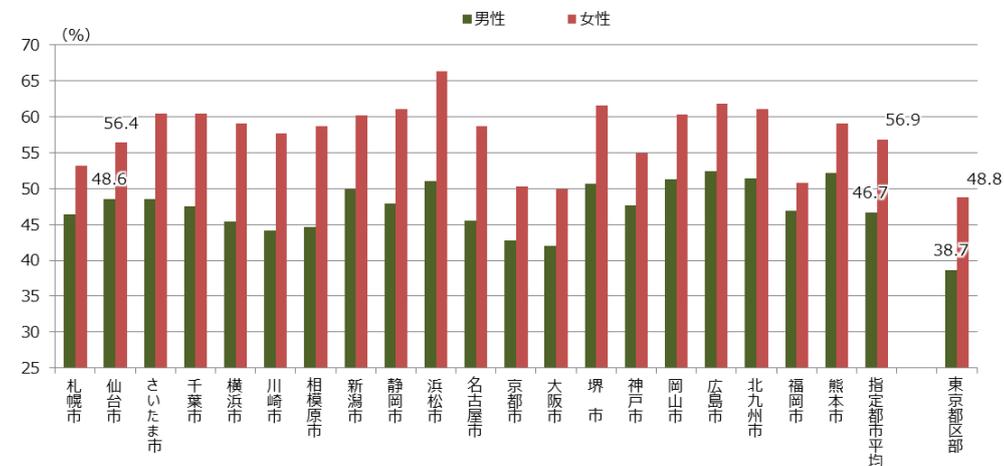
図 既婚者率の推移



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

注：日本人＋外国人

図 大都市の既婚者率比較



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

注：「指定都市平均」は単純平均。

⁶ 既婚者率：各年齢層において、(総数 - 未婚者数) / 総数。配偶関係不詳を除く。

3. 産業人口の構造

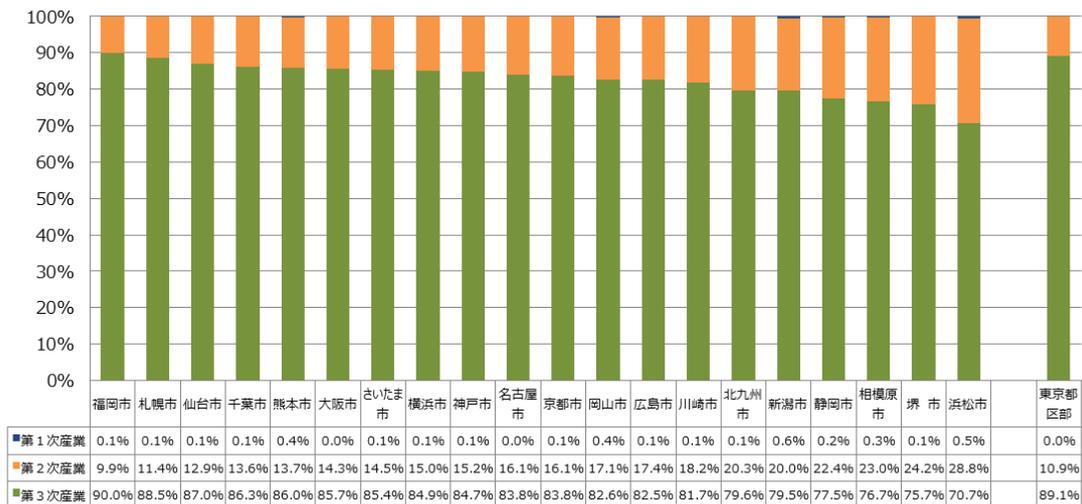
本市の事業所及び従事者全体の約9割が第3次産業に属している。指定都市においても、本市の第3次産業の従業者数割合は3番目に高い。また、本市経済は、「支店経済」と評されるが、担い手の中心は中小企業である。

表 仙台市の産業別事業所数及び従業者数

	第3次産業	第2次産業	第1次産業	合計
事業所数	43,500	5,984	71	49,555
構成比	87.8%	12.1%	0.1%	100%
従業者数(人)	488,632	72,339	565	561,536
構成比	87.0%	12.9%	0.1%	100%

出典：平成28年経済センサス活動調査（総務省、経済産業省）

図 大都市の産業人口別従事者数割合比較



出典：平成28年経済センサス活動調査（総務省、経済産業省）

図 仙台市内に本社を置く中小企業の割合



出典：出都道府県・大都市別企業数、常用雇用者数、従業者数（民営、非一次産業、2016年）（中小企業庁）

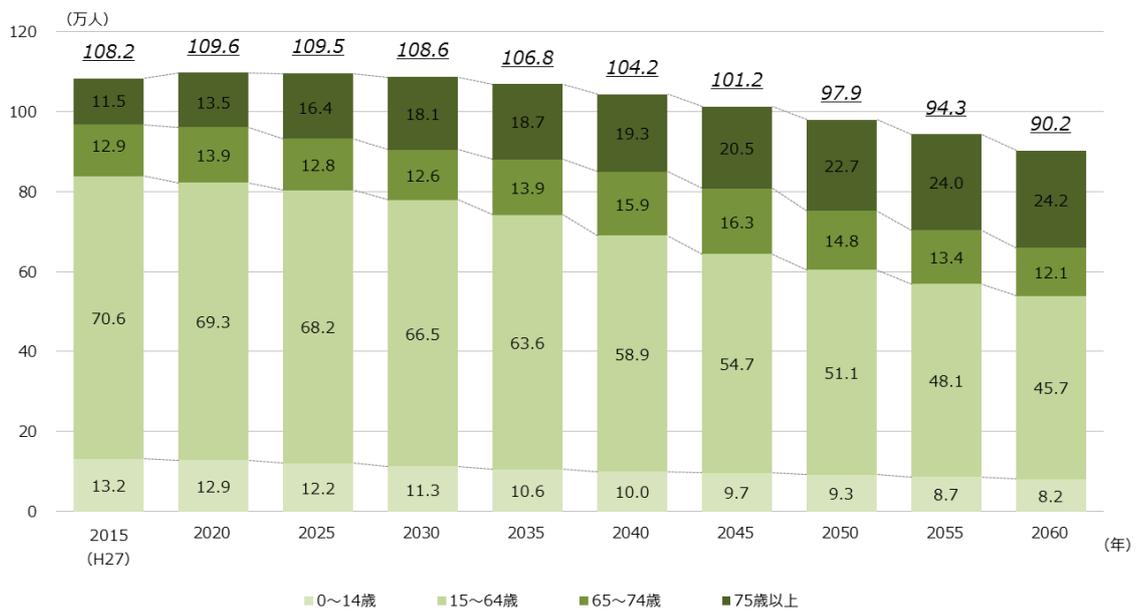
第2章 将来人口推計と展望

1. 将来人口推計

本市が独自に推計した将来人口推計に基づくと、2060年において、

- ⇒本市の人口は90.2万人へ減少
- ⇒うち、14歳未満の子どもは8.2万人まで減少
- ⇒「生産年齢人口」（15歳～64歳）は約5割に減少
- ⇒「高齢人口」（75歳以上）は約3割までに増加

図 将来人口推計

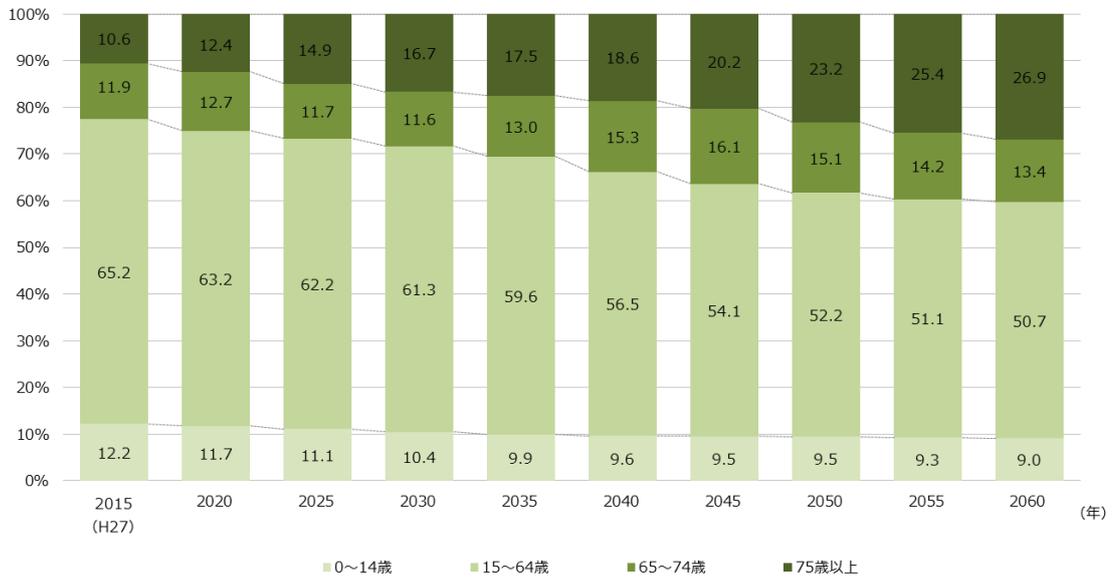


出典：まちづくり政策局資料

推計条件

基準人口	平成27年国勢調査人口（平成27年10月1日現在）
推計方法	コーホート要因法
出生に関する仮定	合計特殊出生率は過去の傾向※を勘案し、1.27で一定とする ※平成22～26年の仙台市の平均値（東日本大震災の影響が考えられる平成23年を除く）
社会移動に関する仮定	過去の傾向※を勘案し、年1.29%ずつ減少とする ※平成22～26年までの社会移動率の平均値を基準とし、過去20年間の転入数の推移から推計した縮小率を反映する
生残率に関する仮定	平成22年都道府県別生命表（厚生労働省）の宮城県（男・女）を基に将来の生残率を設定する
その他	大規模な開発事業（土地区画整理事業）による人口増加分を上乗せする （平成28年度から各事業完了年まで）

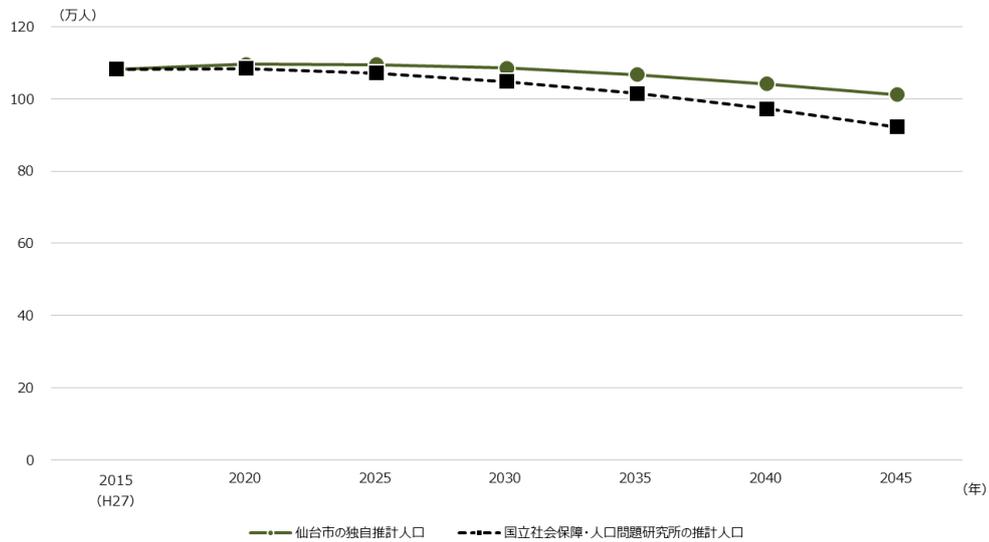
図 人口の年齢別構成比（百分率内訳）



出典：まちづくり政策局資料

【参考】仙台市の独自推計人口と国立社会保障・人口問題研究所の推計人口

国立社会保障・人口問題研究所による推計は、本市独自の推計と推計条件が異なり、単純に比較はできないため、参考値として示す。



出典：まちづくり政策局資料、日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）－平成27～57年－
（国立社会保障・人口問題研究所）

2. 将来展望

過去の実績・傾向に重きをおいて推計した本市の将来人口推計によれば、今後5年程度で本市の人口は減少局面に転じ、およそ30年後には100万人を下回る。この人口減少の速度を極力抑制し、本市の100万都市としての存立が、より長期にわたって保たれるようにするため、次の将来展望の下、各種の対策を講じていく。

・若者世代の流出抑制

本市の人口は、東北各地の若者が10代後半に転入し、20代の就職期に転出するという社会動態の中で、本市にとどまった若者によって支えられてきた側面が強い。転出する若者世代の流れをどう変えるかが、本市の人口減少対策の重要なポイントであり、東京圏への一極集中是正にもつながる。

これまで本市に人材を供給してきた東北各地へ活力を還流するためにも、「東北のダム」としての機能を果たしていく。

・出生率の向上

国の長期ビジョンでは、国民の若い世代の結婚や出産に関する希望が実現するならば、合計特殊出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれている。

本市における2015（H27）年の合計特殊出生率は1.30であり、若い世代の希望を叶えることができるよう、結婚、出産、子育てを支えているすべての世代の協力の下、本市で子を産み育てたいと思える環境づくりを進めていく必要がある。

・産業人口の変化

人口減少が進む中、少子高齢化も着実に進行する。今後、地域経済に求められるサービスの質・量が変化する中、これに柔軟に対応していく経営革新や、海外をはじめとする域外需要の取り込みなどが、サービス産業を主とする本市経済の活力を維持する上での鍵となる。また、高齢者の現役化といった生産年齢自体の拡大も、地域経済を支える担い手確保のためには重要な要素となる。

・その他本市の特性に即した課題の解決

本市は、大都市としての都心部のほか、豊かな自然に包まれた古くからの山間集落、昭和中期以降に開発された郊外団地など、様々な歴史と特色ある地域から構成されている。市全体の人口減少が今後、第一段階（若者減少・老年増加）で推移する見込みでも、地域ごとの人口構成は様々であり、それぞれの特性・人口減少段階に合わせた細やかな分析・対応が必要となる。

第3部 総合戦略

1. 概要

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環、その好循環を支えるまちの活性化といった「まち・ひと・しごと創生」の取り組みにあたっては、本市の現状や特性を踏まえ、基本目標を立て、成果指標を設定して取り組みを進める。また、効果検証の仕組みも取り入れる。

(1) 5つの基本目標

- ①地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくります。
- ②仙台の魅力を創出・発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- ③仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人々に移り住む、新たな人の流れをつくります。
- ④子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現に取り組みます。
- ⑤地域特性に合わせ、若者から高齢者まで安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

(2) 他の計画等との関係

本市には、21世紀半ばを展望して本市が目指すべき都市の姿を示した「基本構想」と、それを実現するために2011（平成23）年度から2020（令和2）年度までの10年間に取り組む「基本計画」及び、その下位計画として位置づけられ、概ね3年間の行動計画や参考となる指標を示す「実施計画」で構成された総合計画がある。

また、本市では、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災を受け、一日も早い復旧・復興に向けた計画として「震災復興計画」を策定し、以後、2012（平成24）年度から2015（平成27）年度までを対象とする「実施計画」において、基本計画と震災復興計画の双方を上位計画とし、両計画に掲げる目標や施策の方向を調整の上、総合的かつ計画的な取り組みを推進してきた。

2015（平成27）年度末には、「基本計画」が中間年次となる策定後5年を迎えるとともに、「震災復興計画」の計画期間が終了する節目の年となることを受け、

2015（平成27）年12月、これまでの震災復興の取り組み状況や、時代の趨勢、本市特有の新たな動向を改めて整理・把握し、「基本計画」の後半期間となる今後5年間において、重点的に取り組むべき政策の方針を「仙台市政策重点化方針2020」としてとりまとめ、公表した。

一方、この本市版の総合戦略（第3部）は、我が国における急速な少子高齢化の進展、人口減少や東京圏への人口の過度の集中への対策が求められる中、2014（平成26）年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」、同年12月に国が地方を支援する政策パッケージを示した国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2015（平成27）年1月の地方創生担当大臣からの地方版総合戦略の策定要請などに鑑み、本市が策定する計画である。同法の定める「まち・ひと・しごと創生」に沿い、国が示す4つの基本目標及び政策体系を勘案し、これに本市の実情を加味した上で、本市版の総合戦略の枠組みを作成し、これに本市総合計画における個々の事業を再構成して策定するものである。

【他戦略との対応関係】

仙台市経済成長戦略2023・仙台市交流人口ビジネス活性化戦略のそれぞれのプロジェクトに対応する事業については、**経済1～7**、**交流1～6**と表記している。

仙台市経済成長戦略2023 プロジェクト	仙台市交流人口ビジネス活性化戦略 プロジェクト
1 「地域リーディング企業」を生み出す 徹底的集中支援の推進	1 日本一の体験プログラム創出
2 ローカル経済循環を拡大する「地消地産」 の推進	2 宿泊促進・閑散期誘客
3 Society5.0を実現する「X-TECHイノベーション都市・仙台」	3 交流人口ビジネス・イノベーション
4 東北の豊かな未来を創る「ソーシャル・イノベーション都市・仙台」	4 ターゲット重視型マーケティング
5 次世代放射光施設立地を最大限に生かす 「光イノベーション都市・仙台」	5 ビジターズ・フレンドリー仙台
6 ダイバーシティ経営による人材確保	6 東北ゲートウェイ推進
7 仙台・東北のポテンシャルを高める基盤づくり	

(3) 計画期間

本市版の総合戦略の計画期間は、本市の主要計画等との整合を図り、2015（平成27）年度から2020（令和2）年度までとする。

なお、「仙台市基本計画」、「仙台市実施計画」、「仙台市政策重点化方針2020」等が対象とする期間との比較は、次の図の通り。

【各種計画等の計画（適用）期間の一覧】

	(年度)						
	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
総合戦略(第3部)		▶					
国の総合戦略		▶					
仙台市基本計画	2011(H23)~	▶					
仙台市実施計画	2012(H24)~	▶					
仙台市政策重点化方針2020		▶					
仙台市経済成長戦略2023						▶ ~2023(R5)	
仙台市交流人口ビジネス活性化戦略						▶ ~2021(R3)	

(4) 効果検証の仕組み

本市版の総合戦略では、基本目標毎に数値目標を、主な施策毎に重要業績評価指標（KPI⁷）を設定しており、これを用いて達成度や事業の進捗状況を毎年評価し、施策の効果を検証する。これらの評価、検証は実施計画と合わせて行い、この結果は、幅広い分野の有識者から構成される仙台市経営戦略会議に報告し、公表する。

また、評価・検証の上で、基本目標の実現に向けた施策、事業の見直しや改善を行うほか、国の動き等も踏まえつつ、必要に応じて、目標を含めた見直しを不断に行いながら、まち・ひと・しごと創生に向けた取り組みを推進する。

⁷ KPI：Key Performance Indicator の略称。施策、事業の進捗状況を検証するために用いる指標。

(5) SDGs⁸ (持続可能な開発目標) の推進

SDGsは、2015(平成27)年9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された、2030(令和12)年に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための2030アジェンダ(通称:2030アジェンダ)」にて記載された国際目標である。

SDGsの持続可能という考えは本市の施策全般に通じるとともに、東日本大震災を経て、防災環境都市を目指すグローバルな施策展開の観点からも重要なものであることから、本市版の総合戦略においてもSDGsの推進を企業や市民などの多様な主体と連携して取り組むにあたっての共通理念とする。



⁸ SDGs : Sustainable Development Goals の略称。2030アジェンダにおける169のターゲットを伴う17のゴールからなる目標。

SDGsの17の目標

- | | | | |
|---|--|---|---|
| <p>1 貧困をなくそう</p>  | <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> | <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  | <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p> |
| <p>2 飢餓をゼロに</p>  | <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> | <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  | <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  | <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> | <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  | <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p> |
| <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  | <p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> | <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  | <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> |
| <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  | <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p> | <p>14 海の豊かさを守ろう</p>  | <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> |
| <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  | <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> | <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  | <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> |
| <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  | <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> | <p>16 平和と公正をすべての人に</p>  | <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> |
| <p>8 働きがいも経済成長も</p>  | <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> | <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  | <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> |
| <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  | <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> | | |

2. 基本的方向及び具体的施策

基本目標①：地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくり
ます。



「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、まずは、「しごと」づくりが基本であり、安定した雇用を生み出せる地域経済の活性化がまち・ひと・しごと創生の取り組みにおいては重要となる。

第2部で見てきたように、本市の経済の中核は中小企業であり、雇用創出の観点でも中小企業が担う役割は大きい。また、第3次産業が中心となる本市経済においては、今後見込まれる高齢人口割合の急激な増加に対し、域外からの需要獲得や、産業の高付加価値化を進めていくことに加え、質・量ともに変化していくニーズへの適切な対応を通じて、地元中小企業の活性化を図っていかなくてはならない。

地域経済を牽引するリーディング企業を生み出すことと併せ、地域に密着した雇用を支えるローカルビジネスの展開を後押しする「地消地産」を促進する。また、ICT関連企業の集積を生かして市場拡大が見込まれる分野の産業との融合を図り、新たな事業モデルの実装に取り組むことにより、魅力ある「しごと」の創出を目指す。

【数値目標】

- 集中支援対象企業 累計50社 2019（R1）年から2023（R5）年まで
（7社 2017（H29）年度）
- 本市の事業により生まれた域内の企業間取引件数
累計400件 2019（R1）年から2023（R5）年まで
（71社 2017（H29）年度）

【基本的方向】

- （1）地域中核企業への成長促進
- （2）ローカルビジネスの持続性向上・活性化
- （3）ICTによるイノベーションの促進

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 地域中核企業への成長促進

【主な施策】

ア. 地域経済を牽引する企業への集中支援 **経済1**

地域経済を牽引する企業の創出に向け、成長意欲が高く、地域経済への高い波及効果が期待される中小企業に対し、関係支援機関との連携を図りながら専門家等による経営全般の集中的・継続的支援を実施する。

イ. ものづくり産業の振興 **経済1・7**

ものづくり産業の振興を図るため、企画、製品開発、販路開拓の各段階において、人材、情報等を提供することにより、中小企業の新事業展開を促進する。

ウ. 中核人材の育成・ブランド戦略 **経済1・2**

中核人材の育成や新規事業の創出支援、業務の効率化、地域ブランドの構築など商品企画から販路開拓までの一連の支援を通じた稼ぐ力の強化等、地元企業の成長を促すような各種支援により、地域の核となる中小企業を創出する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
ものづくり産業支援事業による域外企業マッチング件数	2017 (H29) 年度 57 件	2019～2020 (R1～2) 年度 合計 142 件
地域ブランド創出事業セレクト商品の売上増加額	—	2019～2020 (R1～2) 年度 合計 75,000 千円

(主な関連事業)

経済産業政策推進事業、ものづくり産業支援事業、地元企業成長促進事業

(2) ローカルビジネスの持続性向上・活性化

【主な施策】

ア. 中小企業の経営基盤の強化 **経済1・2・7 交流3**

中小企業の課題解決や経営革新を支援し、経営の安定化と強化、生産性の向上などにより、経営基盤の底上げを図り、地域経済の活性化を促進する。また、中小企業の持続・発展のために、人材育成、事業継承といった組織制度に関する課題に対しても支援を行う。

イ. 中心部商店街の活性化促進 経済2

商都仙台の顔である中心部商店街の活性化に向けて、エリアマネジメント組織「仙台市中心部商店街活性化協議会」の活動を支援するなど、中心部商店街の賑わい・回遊性向上や、来街促進に資する取り組みを進める。

ウ. 農食ビジネスの推進 経済2

6次産業化や農商工連携の推進による農業振興及び地域経済の活性化を図るため、民間事業者が行う拠点施設整備や新たな取り組みへのチャレンジを支援するほか、農産物の高付加価値化、消費拡大につながる新たな加工品開発やビジネスモデルの構築・実証等に取り組む。

エ. 農業経営体の育成・農業基盤の整備

担い手や地域の将来のあり方を明確化して、認定新規就農者、女性農業者、農業法人など多様な担い手への支援を行う。また、収益性の高い水田農業の確立と農業経営の安定、生産力の強化を図るとともに、農地の集積・集約化を促進し、農地の大区画化を主体とした基盤整備を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
中小企業経営基盤強化事業によるバイヤー等とのマッチング件数	2017 (H29) 年度 79 件	2019～2020 (R1～2) 年度 合計 320 件
6次産業化に関する支援件数	2017 (H29) 年度 5 件	2019～2020 (R1～2) 年度 合計 10 件
認定農業者数	2017 (H29) 年度 258 経営体	2020 (R2) 年度 276 経営体
農地の集積・集約化における農地利用集積率	2017 (H29) 年度 47%	2020 (R2) 年度 60%

(主な関連事業)

中小企業経営基盤強化事業、中心部商店街活性化促進事業、
せんだい農食チャレンジ支援事業、農業経営体育成支援事業、農業生産基盤整備事業

(3) ICTによるイノベーションの促進

【主な施策】

ア. ICT企業を軸とした成長産業振興 経済1～3・7

本市に集積するICT企業と国内外の大手企業、教育機関、金融機関等との産学官金連携の枠組等を活用し、様々な課題を抱える介護、農業、水産業等の地域産業の現場におけるイノベーションの進展と近未来技術の事業化を推進する。

イ. 地域ウェルビーイング産業の振興 経済1・3

ウェルビーイング産業を振興し、地元中小企業に多くの事業機会を創出する。また、介護業界とICT業界の融合による産業振興（CareTech）、医療業界とICT業界の融合による産業振興（HealthTech）に取り組み、新産業創造、雇用創出を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
成長産業振興事業による製品・サービスの開発件数	2018 (H30) 年度 12件 (見込み)	2019～2020 (R1～2) 年度 合計 33件
市内のウェルビーイング製品・サービス事業化件数	2017 (H29) 年度 7件	2019～2020 (R1～2) 年度 合計 10件
フィンランド企業等とのウェルビーイング事業提携	2017 (H29) 年度 6件	2019～2020 (R1～2) 年度 合計 10件

(主な関連事業)

成長産業振興事業、CareTech・HealthTech・フィンランド連携事業

基本目標②：仙台の魅力を創出・発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。



人口減少社会にあって、交流人口の拡大は、地域経済を活性化させ、都市の活力を維持する原動力として、一層重要性を増している。

世界各地で厳しい国際競争が繰り広げられる中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックも見据えながら、東北のゲートウェイ機能や多彩な観光資源、学術・研究機関等の集積など本市のポテンシャルを生かしながら、誘客を消費に結びつけ、地域経済の活性化につながる施策を展開していくことが必要である。

「日本一の体験都市」を目指し、経済効果に焦点を当てた時間消費型コンテンツの充実に向け、本市の魅力を五感で体感できる体験プログラムを発掘・創出する。また、東北全体の交流人口拡大に向け、東北の魅力発信機能の強化や広域観光の推進を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック等の機会を捉え、訪日外国人旅行者が東北・仙台にも訪れるよう、関係機関と連携した誘客を促進し、人的・経済的・文化的な相互交流を推進する。

【数値目標】

■ 仙台市内の宿泊者数 2020 (R2) 年 593 万人
 (2017 (H29) 年 573 万人)

【基本的方向】

- (1) 国内外からの旅行者の誘客促進・発信力の強化
- (2) 地域特性を生かした多彩な観光資源の発掘・創出
- (3) 国内外からの旅行者の受入環境整備
- (4) 東北全体の交流人口拡大に向けた広域連携の強化
- (5) 2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外交流の活性化

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 国内外からの旅行者の誘客促進・発信力の強化

【主な施策】

ア. 観光客向けプロモーションの推進 交流1・2・4

ターゲットを明確化し、観光アンバサダーや伊達武将隊、すずめ踊りなど本市の強みを生かしたプロモーションを行うとともに、ウェブサイト等も効果的に活用し、国内からの誘客促進を図る。

イ. インバウンドの推進 交流1・2・4・5

外国人旅行者に訴求する観光コンテンツの発掘・磨き上げを行うとともに、仙台空港直行便が存在する、または就航可能性が高い地域をターゲットに、受入環境を含めた、仙台・東北の観光地としての魅力を発信することにより、仙台へのさらなる誘客を促進する。

ウ. コンベンションの誘致 交流2・4・5

関係機関との連携を図り、国際会議等のコンベンション誘致を継続しながら、企業系会議等をターゲットとした誘致セールスにも取り組むとともに、市内中心部や観光施設等への回遊を促進する仕組みづくりを含め、会議等の受入環境の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
仙台市内の宿泊者数(再掲)	2017(H29)年 573万人	2020(R2)年 593万人
仙台市内の外国人宿泊者数	2017(H29)年 16.9万人	2020(R2)年 28.0万人
国際会議参加者数	2018(H30)年 7.5万人(見込み)	2019~2020(R1~2)年で 合計15万人以上

(主な関連事業)

観光客誘致宣伝事業、インバウンド推進事業、コンベンション誘致事業

(2) 地域特性を生かした多彩な観光資源の発掘・創出

【主な施策】

ア. 体験プログラムの発掘・創出 交流1～3

本市の多様な観光資源の魅力を高めるとともに、1000本の体験プログラムの発掘・創出に取り組み、誘客及び消費促進を図る。併せて民間事業者の新たな取り組みや新規参入事業者等の育成・支援を行う。

イ. 仙台西部地域における観光振興 交流1・5

西部地区（秋保、作並、定義及び泉地域）において、誘客促進、滞在時間の延長や宿泊数の増加につなげるため、温泉や自然、工芸などの観光資源を生かした体験型プログラムを発掘・創出し、効果的な魅力発信を行う。

ウ. 地域の文化、スポーツ、歴史等の資源を活用した観光振興 交流1

文化財や観光名所に限らず、本市における文化・芸術イベントや、スポーツ関連イベント自体が、訪日外国人をはじめとする観光客を本市に呼び込む観光資源であると捉え、これらの磨き上げを図るとともに、地場産品を用いたブランド価値のある食の提供や、観光客が食を楽しめる環境づくり、スポーツコミッションを活用した国際規模又は全国規模の大会の誘致・開催など、多彩な地域の資源を活用した各種観光コンテンツづくりを進める。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
秋保・作並温泉の宿泊者数	2017 (H29) 年 115 万人	2020 (R2) 年 118 万人

(主な関連事業)

仙台観光魅力創出事業、インバウンド推進事業(再掲)、西部地区観光振興事業
秋保大滝地域魅力アップ事業、せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業、ミュージアム連携事業
仙台城跡整備推進事業、陸奥国分寺跡等整備事業、郡山遺跡整備事業

(3) 国内外からの旅行者の受入環境整備 交流5

【主な施策】

観光客が安心・快適に市内観光を楽しめるよう環境整備を行うことにより、旅行者の利便性と滞在中の満足度向上を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
るーぷる仙台乗車人数	2017 (H29) 年度 54 万人	2020 (R2) 年度 56 万人

(主な関連事業)

受入環境整備事業、インバウンド推進事業 (再掲)、
コンベンション誘致事業 (再掲)、西部地区観光振興事業 (再掲)

(4) 東北全体の交流人口拡大に向けた広域連携の強化 交流6

【主な施策】

東北全体の発展に向けて、東北の各都市や関係団体等と連携を強化し、東北絆まつりの開催や東北の食材を活用するカフェ・レストランの設置、東北一体となった国内外への魅力の発信などを行い、東北全体の交流人口の拡大や活性化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
東北の連携自治体数	2017 (H29) 年度 累計 31 都市	2020 (R2) 年度 累計 70 都市

(主な関連事業)

広域観光推進事業

(5) 2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外交流の活発化

【主な施策】

東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、政府のホストタウン構想に基づき、参加国との相互交流を通じた地域活性化を図るため、キャンプ地の誘致のほか、青少年交流や音楽・食文化等の分野における取り組みなどを行うとともに、併せて、サッカー競技利府開催への協力や、機運醸成等に係る各種事業を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流事業参加人数	2017 (H29) 年度 7,000 人	各年度 10,000 人

(主な関連事業)

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進事業

基本目標③：仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人々が移り住む、新たな人の流れをつくります。



本市における人口移動の特徴は、若者の大規模な転入転出である。東北を中心として各地から集まった若者が、就職を機に大量に東京圏をはじめ、市外に転居していく。本格化する人口減少を前に、若者世代をめぐる転出の流れをいかに緩やかにしていくかが重要な課題になる。

若い世代が、希望する就業選択の結果として数多く仙台に残るよう、若者をひきつける企業の誘致などを進めるとともに、若者の地元企業への就職・定着の促進や、東京圏から人材を呼び込むための効果的なU I Jターンの促進などに取り組む。併せて、本市の強みである社会課題解決に向けた起業マインドの高まりを生かし、起業・創業の促進や多様な主体における協業を通じて、東北の発展を視野に地域経済の活力を生み出すとともに、チャレンジしたい社会起業家のさらなる集積につなげることにより、新たな「ひと」の流れを確立し、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目指す。

【数値目標】

■本市誘致による進出企業数

合計 60 件 2019 (R1) 年度から 2020 (R2) 年度まで
 (平均 23 件/年 2015 (H27) 年度から 2017 (H29) 年度まで)

【基本的方向】

- (1) 起業・創業への積極的な支援
- (2) 企業誘致等による雇用機会の拡大
- (3) 若者等の地元定着・多様な人材の活躍の促進

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 起業・創業への積極的な支援

【主な施策】

ア. 起業・創業支援 **経済3・4・7** **交流3**

本市を含む東北地方全体の持続的経済発展のため、刻々と変化する市場ニーズや社会課題に対応した新たな事業・事業体の創出とともに、ソーシャルイノベーションを中心としたスタートアップエコシステムの構築に取り組む。また、成長分野の中で、地域経済の牽引力となる大学発ベンチャー創出を加速させる。

イ. 国家戦略特区を活用した女性活躍・社会起業の促進 **経済4**

国家戦略特区を活用し、「女性活躍・社会起業のための改革拠点」として、社会的課題の解決に向けた起業の促進や女性が活躍しやすい環境づくり等を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
アシ☆スタにおける起業・創業相談件数	2017 (H29) 年度 1,742 件	基準値並み

(主な関連事業)
起業支援事業

(2) 企業誘致等による雇用機会の拡大

【主な施策】

ア. 域外企業の本市への立地促進 **経済3・5・7**

地域経済の活性化や雇用創出を図るため、企業訪問等により、首都圏を中心とした都市型及び研究開発型の企業に対し、本市のビジネス環境をPRし、ものづくり産業及び都市型産業の本市への企業立地を促進する。また、事業所の設置に伴う新たな投資に係る固定資産税等相当額の助成や、新規雇用の内容に応じた加算助成を行う。

イ. 次世代放射光施設の利活用促進 **経済5・7**

2023 (令和5) 年に運用開始予定の次世代放射光施設を中核としたリサーチコンプレックス形成による「光イノベーション都市・仙台」を構築し、仙台・東北の産業におけるイノベーションや付加価値の創出などにつなげ、地域経済への波及効果を最大限に生み出す。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
本市誘致による進出企業数（再掲）	2015～2017（H27～29）年度 平均 23 件/年	2019～2020（R1～2）年度 合計 60 件
次世代放射光施設有力分野における 先行取り組み事例創出数	—	2020（R2）年度 15 社

（主な関連事業）

企業立地促進事業、次世代放射光施設関連産業活性化事業

（3）若者等の地元定着・多様な人材の活躍の促進

【主な施策】

ア．地元企業の魅力発信 **経済6・7**

若者等の地元定着・U I J ターン就職を促進し、中小企業の多様な人材の確保を支援するため、地元中小企業や地元就職等の魅力を効果的に発信するとともに、学生と地元企業との交流会や、地元中小企業へ就職した若者へ奨学金返還支援などを行う。

イ．雇用対策 **経済6・7**

雇用のミスマッチ解消及び職場定着を図るために、若者等と地元企業とをマッチングさせる各種就業支援施策を実施する。また、女性、シニア、外国人といった多様な人材が活躍できる職場環境の整備や多様な働き方を推進する。

ウ．ICT人材の育成・確保 **経済6**

業界団体との連携を図りながら、高度なICT人材の育成に向けたプログラムを実施するとともに、地元ICT企業への就職を促進するため、教育機関と連携しPRイベントや講習会を開催するなど、本市ICT産業の魅力等を広く発信します。

（主な関連事業）

中小企業人材確保・雇用対策事業、成長産業振興事業（再掲）

基本目標④：子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現に取り組みます。



国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）によれば、若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、全国の出生率（国民希望出生率）は 1.8 程度の水準まで向上することが見込まれるとされる。

本市の若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会づくりに向けた取り組みを進め、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や待機児童解消を目指した保育基盤の整備や地域における子育て支援などのさらなる充実を図る。

また、地域全体としてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に取り組み、子育て期など個人の置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できる社会づくりを推進する。

【数値目標】

- 待機児童解消を目指した保育施設等の利用定員 2021（R3）年度当初⁹に 22,492 人
（2018（H30）年度当初 20,279 人）

- 安心して子育てができる社会づくりを評価する市民の割合¹⁰
2020（R2）年度に 50%
（2018（H30）年度 46%）

【基本的方向】

- （1）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- （2）子ども・子育て支援のさらなる充実
- （3）仕事と家庭を両立できる環境づくり

⁹ 数値目標については、仙台市子ども・子育て支援事業計画（H27（2015）年度～R1（2019）年度）の中間見直しに合わせて設定。

¹⁰ 各年度の「施策目標に関する市民意識調査」において「保育施設等の整備や幼稚園の預かり保育の実施、延長保育・一時預かりの充実等、安心して子育てができる環境づくり」に向けた本市の取り組みに対して「評価する」、「どちらかといえば評価する」と回答した人の割合

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

【主な施策】

ア. 妊娠・出産包括支援

妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を行う区役所・総合支所の母子保健担当部署を「子育て世代包括支援センター」と位置付け、保健師等が妊産婦からの相談に総合的に対応するとともに、必要なサービスをコーディネートし、切れ目のない支援を実施する。

イ. 産後の子育て支援の充実

産後も安心して育児ができるよう、乳児家庭全戸訪問、産婦健康診査事業や産後ケア事業など、出産後間もない時期の母子に対する支援を強化し、産後の切れ目のない支援の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
妊産婦・乳幼児の保護者に対する訪問指導を行った人数	2017 (H29) 年度 延べ 24,767 人	2020 (R2) 年度 延べ 27,000 人
育児ヘルプ専門指導員派遣回数	2017 (H29) 年度 1,617 回	2020 (R2) 年度 1,750 回

(主な関連事業)

産後の子育て支援の充実

(2) 子ども・子育て支援のさらなる充実

【主な施策】

ア. 保育基盤の整備促進等

子育て世帯が増加し、保育需要の増加が見込まれる地区を中心に保育所の創設整備を進めるとともに、3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、小規模保育事業の設置を計画的に進める。

イ. 地域における子育て支援

保育所等の持つ専門的な知識・経験を活用し、地域の子育て家庭の相談への対応や、子育てサークル等への支援等を通じて、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図る。

ウ. 放課後子ども総合プランの推進

国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所の整備を進めるとともに、次代を担う人材の育成の観点から、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
保育施設等の利用定員 (再掲)	2018 (H30) 年度当初 20,279 人	2020 (R3) 年度当初 22,492 人
児童クラブ登録児童数	2018 (H30) 年度 11,521 人	2020 (R2) 年度 13,346 人
放課後子ども教室参加児童数	2017 (H29) 年度 延べ 71,406 人	2020 (R2) 年度 延べ 75,600 人

(主な関連事業)

保育基盤整備推進事業、保育所等による地域子育て支援事業、
放課後子ども総合プラン推進事業、放課後子ども教室推進事業

(3) 仕事と家庭を両立できる環境づくり 経済6

【主な施策】

男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めるため、市内の中小企業経営者、人事労務担当者等を対象とした啓発セミナーの開催のほか、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の取り組み事例の紹介等の啓発を行う。また、事業主としての本市が率先して、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

(主な関連事業)

企業等に対する仕事と家庭の両立支援推進事業、働く女性の活躍推進事業

基本目標⑤：地域特性に合わせ、若者から高齢者まで安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。



「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、市民が安心して暮らせる「まち」が不可欠である。本市は、大都市としての都心部のほか、豊かな自然に包まれた古くからの山間集落、昭和中期以降に開発された郊外団地など、様々な歴史と特色ある地域から構成され、多様な「まち」が並存している。

今後の人口減少局面において、都心部における都市機能の集約化や交通結節機能の強化、郊外居住地域における特有の高齢化・単身化への対応、中山間地域におけるコミュニティの維持・活性化といった、地域特性に即した課題への対応が一層重要になる。

地域の多様性を生かした活気あふれるまちづくりを進めるとともに、東日本大震災の教訓を生かした防災力の向上を図り、誰もが安心して暮らすことができる「まち」を目指す。

【数値目標】

- 仙台市が住みやすいと思う市民の割合¹¹ 2020（R2）年度に 92%
(2018（H30）年度 90.7%)
- 仙台市に住み続けたいと考える市民の割合¹² 2020（R2）年度に 92%
(2018（H30）年度 88.9%)

【基本的方向】

- (1) 人の流れと活気を生み出す都心空間及び機能集約型市街地の形成促進
- (2) 中山間地域・郊外居住地域のくらしの環境づくり
- (3) 高齢者や障害者が活躍できる社会を支える環境づくり
- (4) 防災環境都市づくりの推進
- (5) 地域の安心なくらしを守る地域防災の充実
- (6) 公共施設総合マネジメントの推進

¹¹ 各年度の「施策目標に関する市民意識調査」において「仙台市は住みやすいと思いますか」との設問に対して「とても住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合

¹² 各年度の「施策目標に関する市民意識調査」において「これからも仙台市に住み続けたいと思いますか」との設問に対し、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人の割合

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

（1）人の流れと活気を生み出す都心空間及び機能集約型市街地の形成促進

【主な施策】

ア. 「まちの賑わい」づくり 経済2・7

人の集う「まちの賑わい」づくりを推進し、魅力的な都市空間の創出による都心の価値向上を図るため、民間開発や民間主体のまちづくり活動への各種支援を行うとともに、「杜の都・仙台」のシンボルロードである定禅寺通や青葉通の道路空間の再構成による公共空間の活用などと、中心部商店街をはじめとする地域の協議会や周辺エリアでの取り組みを相互に連携させながら、持続可能なまちの賑わいづくり等に取り組む。

イ. 機能集約型まちづくりの推進

市街地の拡大抑制を基本とし、都心、拠点、都市軸などへ、それぞれの地域特性に応じた多様な都市機能を集約し、さらに郊外区域の暮らしを支える都市機能を維持・改善する取り組みによって、活力ある暮らしやすい安全・安心な都市の形成を図る。

ウ. 地下鉄沿線まちづくりの推進

人口減少社会を見据えた機能集約型市街地形成を加速させるため、低未利用地の土地利用転換に向けた働きかけや沿線区域における地域主体の取り組みへの支援など、地下鉄南北線及び東西線による十文字型の都市軸におけるまちづくりを推進する。

エ. 鉄道駅周辺地区交通結節機能の強化推進

仙台駅周辺におけるバス乗降場の再編や、交通機関相互の乗り継ぎの利便性向上などの取り組みを推進し、東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化を図る。また、鉄道駅を中心としたエリアにおいて、歩行空間のバリアフリー化を推進するなど駅へのアクセス性の向上を図る。

オ. 既存ストックを活用した都市の再生 経済2

既存ストックを活用した連鎖的なリノベーションによるまちの再生・活性化を図るため、公民連携により民間の遊休不動産や公共空間の利活用を推進する。リノベーションまちづくりに関する啓発や人材の発掘・育成を図るため、シンポジウムやセミナーのほか、実際の遊休不動産等を題材とした実事業化を目指す実践型ワークショップの開催等を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
定禅寺通における平日の歩行者通行量	2017 (H29) 年度 10～12時：1,419人 14～16時：1,574人	前年度実績より増加
地下鉄沿線区域における夜間人口	2018 (H30) 年度 42.4万人	前年度実績より増加
ストック活用型都市再生推進事業を契機に実現したプロジェクト件数	2016～2017 (H28～29) 年度 平均7件/年	各年度8件

(主な関連事業)

定禅寺通活性化事業、中心部商店街活性化促進事業（再掲）、都心まちづくり推進事業、青葉通再整備事業
機能集約型まちづくり推進事業、まち再生・まち育て活動支援事業、地下鉄沿線まちづくり推進事業
鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業、ストック活用型都市再生推進事業

(2) 中山間地域・郊外居住地域のくらしの環境づくり

【主な施策】

ア. 西部地区・東部地区の活性化

西部地域において住民、市民団体、地元企業等との多様な連携を図りながら、中山間地域のくらしと景観を保全しつつ、豊かな自然環境や既存施設など地域の持つ様々な資源の利活用に取り組むこと、また、東部被災地域において新たなまちづくりを住民とともに進めることなどを通じて、中山間地域等「ふるさと」の活性化、コミュニティの維持を図る。

イ. 郊外住宅地における地域課題解決・魅力づくり

郊外住宅地及び西部地区において、外部資源を積極的に活用するなどの新たな発想により、まちの持続性の確保や交流人口の拡大に資する取り組みを活性化させ、地域の課題を地域自身が解決していく仕組みづくりを支援する。

(主な関連事業)

西部地区活性化事業、海辺のふる里づくり支援事業、
東六郷小学校跡地整備事業、郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト

(3) 高齢者や障害者が活躍できる社会を支える環境づくり

【主な施策】

ア. 社会参加・生きがいつくり 経済6

高齢者や障害者が生きがいや働きがいのある生活が送れるよう、多彩な学びの機会や就労機会の提供などのほか、多様な就労の場の創出、障害者就労に向けた普及啓発など、社会参加や生きがいつくりに対する支援を進める。

イ. 地域支え合い推進

高齢者が、日常生活上の支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、様々な主体の参画による多様な生活支援サービスを充実させ、地域における支え合いの体制づくりを進める。

ウ. 健康寿命の延伸

一人ひとりが生涯を通じた健康づくりを実践することができるよう、市民や関係機関・団体、事業所等と連携し、啓発イベントを実施するなど、健康づくりに関する環境整備を進め、市民の健康寿命の延伸を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
福祉施設を利用している障害者のうち一般就労へ移行した人数	2017 (H29) 年度 219 人	2020 (R2) 年度 288 人
メタボリックシンドローム該当者割合	2016 (H28) 年度 16.5%	2020 (R2) 年度 16.3%

(主な関連事業)

高齢者社会参加・生きがいつくり促進事業、障害者就労支援体制整備事業、
高齢者生活支援事業、市民健康づくり推進事業

(4) 防災環境都市づくりの推進

【主な施策】

ア. 防災環境都市づくり

国連防災世界会議の開催都市として、「仙台防災枠組」の推進に継続的に関与し世界の防災文化への貢献を図るとともに、本市のブランド力の向上を図るため、フォーラム開催や国際会議の出席等により、本市の防災・減災に関する取り組みを国内外へ継続的に発信する。

イ. エネルギー自律型システム推進 経済7

非常時におけるエネルギー源の確保や、平時の環境負荷低減及びエネルギーの効率的な運用を図るため、分散型電源の整備や民間事業者等と連携した効果的運用に取り組むとともに、地域の防災性の向上や低炭素化に資する面的なエネルギー利用を促進する。また、市民生活と企業活動における環境負荷の低減に向けて、分散型発電システムやガスコージェネレーションシステムなどの高効率ガスシステムの普及促進を図る。

ウ. 次世代エネルギー創出促進 経済7

特定のエネルギー源に依存しないエネルギー効率の高い都市づくりや、次世代エネルギー関連産業・研究開発の拠点化を進めるため、エネルギー関連事業者のエネルギー供給や研究開発を支援するとともに、民間事業者や大学等と連携し、次世代エネルギーの実証事業などの取り組みを推進する。

エ. 近未来技術の実証 経済3・7

被災経験や大学・企業の集積等を背景に、防災・減災分野をはじめとした社会課題解決、産業振興等を目的として、国家戦略特区の枠組みも活用しながら、ドローンや自動走行など近未来技術の活用可能性を探るため、民間事業者や大学等との連携のもと実証実験を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
防災フォーラム等への参加者数	2016 (H28) 年度 2,100 人	2020 (R2) 年度 3,000 人
国際会議における本市の防災・復興・環境の取り組みの年間発信数	2017 (H29) 年度 10 件	2020 (R2) 年度 12 件
家庭用燃料電池エネファーム設置台数	2015～2017 (H27～29) 年度 合計 523 台	2019～2020 (R1～2) 年度 合計 350 台
業務用空調機器 (GHP・ガス吸収式冷温水発生機)・コージェネレーションシステム能力	2015～2017 (H27～29) 年度 合計 35,660.4 kW	2019～2020 (R1～2) 年度 合計 65,300 kW
創エネルギー導入促進助成制度による指定件数	2017 (H29) 年度 0 件	2019～2020 (R1～2) 年度 合計 2 件
エネルギーを切り口としたまちづくりに関する企業等との共同研究取り組み件数	2017 (H29) 年度 1 件	2019～2020 (R1～2) 年度 合計 2 件
近未来技術に関する実証実験の件数 (延べ)	2017 (H29) 年度まで 7 件	2020 (R2) 年度まで 27 件

(主な関連事業)

防災環境都市づくり推進事業、エネルギー自律型システム推進事業
次世代エネルギー創出促進事業、近未来技術実証事業

(5) 地域の安心なくらしを守る地域防災の充実

【主な施策】

ア. 地域防災リーダー養成・支援

地域における自助・共助の取り組みの促進を図るため、仙台市地域防災リーダーの養成及び活動支援を行う。

イ. 消防団の充実強化

減少傾向にある消防団員の確保を図り地域防災力を向上させるため、「消防団強化緊急事業五カ年計画」終了後も消防団活動環境の計画的な改善を図るとともに、消防団員募集に係る広報活動を重点的に展開する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域防災リーダー新規養成者数	2017 (H29) 年度 52 人	2020 (R2) 年度 110 人

(主な関連事業)

地域防災リーダー養成・支援事業、消防団充実強化事業

(6) 公共施設総合マネジメントの推進

【主な施策】

市民に対して、安心して利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供するため、施設の長寿命化や活用の徹底、質・量の適正化などに取り組む。

(主な関連事業)

公共施設総合マネジメント推進事業

【参考資料】

I. 有識者等ヒアリングの概要

仙台市版の総合戦略を策定するに当たり、産官学金労言等の各分野の方々から幅広く意見を伺うため、ヒアリングを実施した。本市の各種審議会委員経験者の中から、また、庁内関係各局からの推薦等を受けて人選した候補者中から、ご承諾をいただいた方について、ご指定の場所に伺い、各1時間程度の時間でご意見を伺う方法で行った。

1. 実施時期 平成27年5月下旬～9月下旬

2. ヒアリング先及び件数

分類	備考	件数
産業界	経済団体、業界団体、商店街関係者、IT関連起業家、観光関連会社、人材派遣会社ほか	26
学識経験者	経済、観光、交通政策、福祉、防災等の分野より	12
子ども・子育て	市内幼稚園・保育園、学校支援地域本部、PTAの関係者ほか	9
教育機関	小学校、中学校、大学（事務）	4
NPO・公的団体	福祉、まちづくり、海外交流等の分野より	11
町内会	連合町内会長会	2
金融機関	地元金融機関ほか	4
労働団体	地方労働団体の上部組織	1
言論 (メディア)	新聞、ラジオほか	4
	合計	73

II. パブリックコメントの概要

仙台市版の総合戦略の基本的枠組みとなる「骨子」について、パブリックコメントを実施した。

1. 実施時期 平成27年10月7日～11月8日

2. 意見募集の結果 提出者数 4名、意見件数 19件

Ⅲ. 総合戦略とSDGsの17の目標との関係

総合戦略（第3部）の施策体系	SDGsの17の目標																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本目標①：地域経済の中心である中小企業を活性化し、魅力ある「しごと」をつくりまします。		○	○						○	○		○	○				○
（1）地域中核企業への成長促進									○	○							○
ア. 地域経済を牽引する企業への集中支援									○								○
イ. ものづくり産業の振興									○	○							○
ウ. 中核人材の育成・ブランド戦略									○								○
（2）ローカルビジネスの持続性向上・活性化		○							○	○		○	○				○
ア. 中小企業の経営基盤の強化									○								○
イ. 中心部商店街の活性化促進									○	○		○					○
ウ. 農食ビジネスの推進			○						○				○				○
エ. 農業経営体の育成・農業基盤の整備			○						○	○		○					○
（3）ICTによるイノベーションの促進				○					○	○							○
ア. ICT企業を軸とした成長産業振興									○	○							○
イ. 地域ウェルビーイング産業の振興				○					○	○							○
基本目標②：仙台の魅力を創出・発信し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。									○	○	○	○					○
（1）国内外からの旅行者の誘客促進・発信力の強化									○	○		○					○
ア. 観光客向けプロモーションの推進									○								○
イ. インバウンドの推進									○	○	○	○					○
ウ. コンベンションの誘致									○	○	○	○					○
（2）地域特性を生かした多彩な観光資源の発掘・創出									○			○					○
ア. 体験プログラムの発掘・創出									○								○
イ. 仙台西部地域における観光振興									○			○					○
ウ. 地域の文化、スポーツ、歴史等の資源を活用した観光振興									○			○					○
（3）国内外からの旅行者の受入環境整備										○	○	○					○
（4）東北全体の交流人口拡大に向けた広域連携の強化										○							○
（5）2020東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外交流の活発化										○			○				○
基本目標③：仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人々が移り住む、新たな人の流れをつくりまします。					○	○			○	○	○						○
（1）起業・創業への積極的な支援						○			○	○							○
ア. 起業・創業支援									○	○							○
イ. 国家戦略特区を活用した女性活躍・社会起業の促進									○	○							○
（2）企業誘致等による雇用機会の拡大										○	○						○
ア. 域外企業の本市への立地促進										○	○						○
イ. 次世代放射光施設の利活用促進											○						○
（3）若者等の地元定着・多様な人材の活躍の促進						○	○			○		○					○
ア. 地元企業の魅力発信										○							○
イ. 雇用対策										○		○					○
ウ. ICT人材の育成・確保										○							○
基本目標④：子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現に取り組みまします。		○	○	○	○				○	○							○
（1）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援		○	○														○
ア. 妊娠・出産包括支援		○	○														○
イ. 産後の子育て支援の充実		○	○														○
（2）子ども・子育て支援のさらなる充実		○	○	○													○
ア. 保育基盤の整備促進等		○	○														○
イ. 地域における子育て支援		○	○														○
ウ. 放課後子ども総合プランの推進		○		○													○
（3）仕事と家庭を両立できる環境づくり										○	○						○
基本目標⑤：地域特性に合わせ、若者から高齢者まで安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
（1）人の流れと活気を生み出す都心空間及び機能集約型市街地の形成促進										○	○	○					○
ア. 「まちの賑わい」づくり											○	○					○
イ. 機能集約型まちづくりの推進											○	○					○
ウ. 地下鉄沿線まちづくりの推進											○	○					○
エ. 鉄道駅周辺地区交通結節機能の強化推進											○	○					○
オ. 既存ストックを活用した都市の再生											○	○					○
（2）中山間地域・郊外居住地域のくらしの環境づくり										○					○		○
ア. 西部地区・東部地区の活性化											○						○
イ. 郊外住宅地における地域課題解決・魅力づくり											○		○				○
（3）高齢者や障害者が活躍できる社会を支える環境づくり											○		○				○
ア. 社会参加・生きがいづくり											○		○				○
イ. 地域支え合い推進											○						○
ウ. 健康寿命の延伸											○						○
（4）防災環境都市づくりの推進										○	○		○	○			○
ア. 防災環境都市づくり												○		○			○
イ. エネルギー自律型システム推進										○			○				○
ウ. 次世代エネルギー創出促進										○	○		○				○
エ. 近未来技術の実証											○		○				○
（5）地域の安心なくらしを守る地域防災の充実											○		○				○
ア. 地域防災リーダー養成・支援											○		○				○
イ. 消防団の充実強化											○		○				○
（6）公共施設総合マネジメントの推進											○		○				○

